

§ 7 資料編 一市の現状分析一

1 人口	
(1) 人口・世帯数	34
2 土地利用	
(1) 土地利用現況	38
(2) 人口集中地区	40
(3) 低未利用地の状況	41
(4) 開発動向	42
(5) 空き家の動向	43
(6) 土地利用に係るその他の法規制	44
3 都市施設	
(1) 主要な交通施設	45
(2) 公共交通	46
(3) 都市計画道路・都市計画公園の整備状況	47
4 都市機能	
(1) 公共交通の利便性	48
(2) 生活サービス施設周辺の人口密度	49
(3) 生活サービス施設の利便性	53
5 財政状況	
(1) 財政状況	57
(2) 公共建築物の維持管理・更新	58
6-1 災害リスク(都市計画区域)	
(1) 洪水	
(イ) 浸水想定区域	59
(ロ) 内水による浸水実績	60
(ハ) 浸水継続時間	61
(2) 土砂災害	62
(3) 地震	
(イ) 予想震度と液状化危険度	
a 上林川断層地震	63
b 三峠断層地震	64
c 郷村断層地震	65
d 養父断層地震	66
(ロ) 旧耐震建築物の分布	67
(4) 防災関連施設の状況	68
6-2 災害リスク(まちなか居住エリア)	
(1) 洪水	
(イ) 浸水想定区域	69
(ロ) 内水による浸水実績	71
(ハ) 浸水継続時間	72
(ニ) 家屋等倒壊危険氾濫想定区域	73
(2) 土砂災害	74
(3) 地震	75
(4) 防災関連施設の状況	76
7 市民意識	
(1) アンケート調査概要	78
(2) アンケート調査の主な結果	78

1 人口

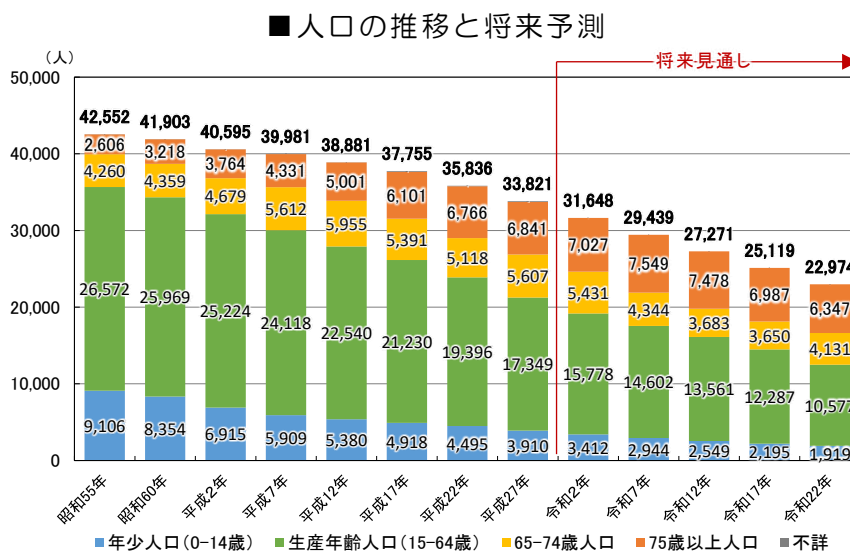
(1) 人口・世帯数

(ア) 人口の推移と将来予測

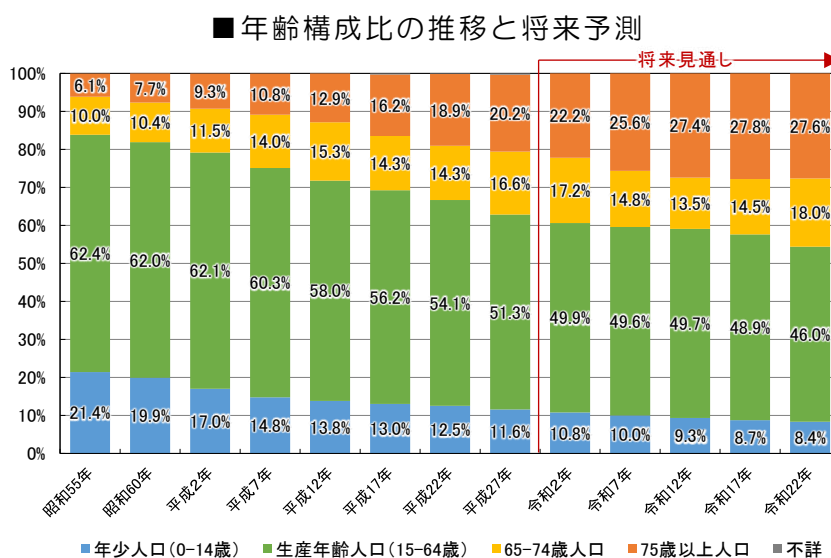
平成 27 年国勢調査における本市の人口は 33,821 人となっている。

市制施行時（昭和 25 年）の 54,055 人をピークに人口は一貫して減少が続いており、令和 22 年には、平成 27 年より約 1.1 万人少ない約 2.3 万人（平成 27 年比△32.1%）と減少する見込みとなっている。

年齢別の人口構成をみると、令和 22 年の生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 27 年より約 0.7 万人少ない約 1.1 万人（同比△39.0%）まで減少する見込みである。一方、老年人口（65 歳以上）は横ばいで推移しているが、人口減少に伴い高齢化が進み、令和 22 年には人口の約半数を老年人口が占める見込みとなっている。



資料：国勢調査（平成 27 年以前）、国立社会保障・人口問題研究所推計（令和 2 年以降）



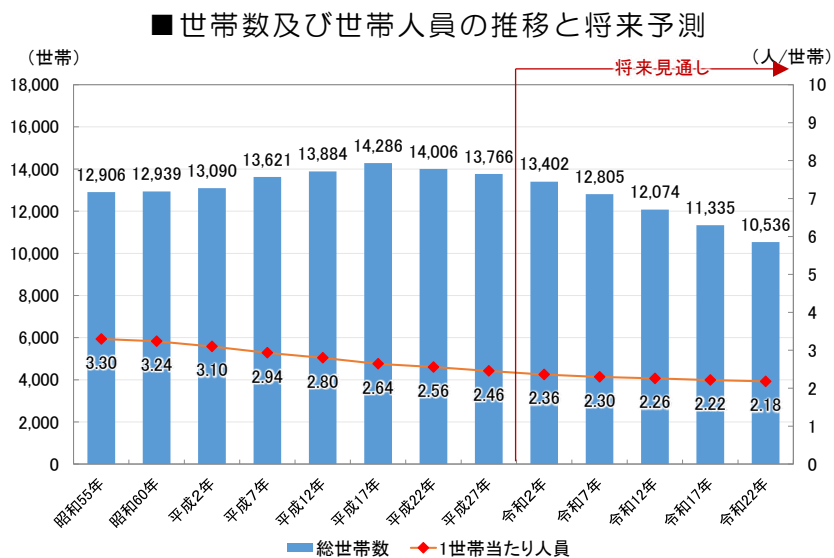
資料：国勢調査（平成 27 年以前）、国立社会保障・人口問題研究所推計（令和 2 年以降）

(イ) 世帯数及び世帯人員の推移と将来予測

平成 27 年の世帯数は約 13.8 千世帯となっている。

世帯数は、平成 17 年の約 14.3 千世帯をピークに減少に転じ、令和 22 年には約 10.5 千世帯（平成 27 年比△23.5%）となる見込みとなっている。

1 世帯あたりの人員は、一貫して減少傾向が続くと予想され、平成 27 年の 2.46 人に対し、令和 12 年には 2.26 人、令和 22 年には 2.18 人となる見込みとなっている。



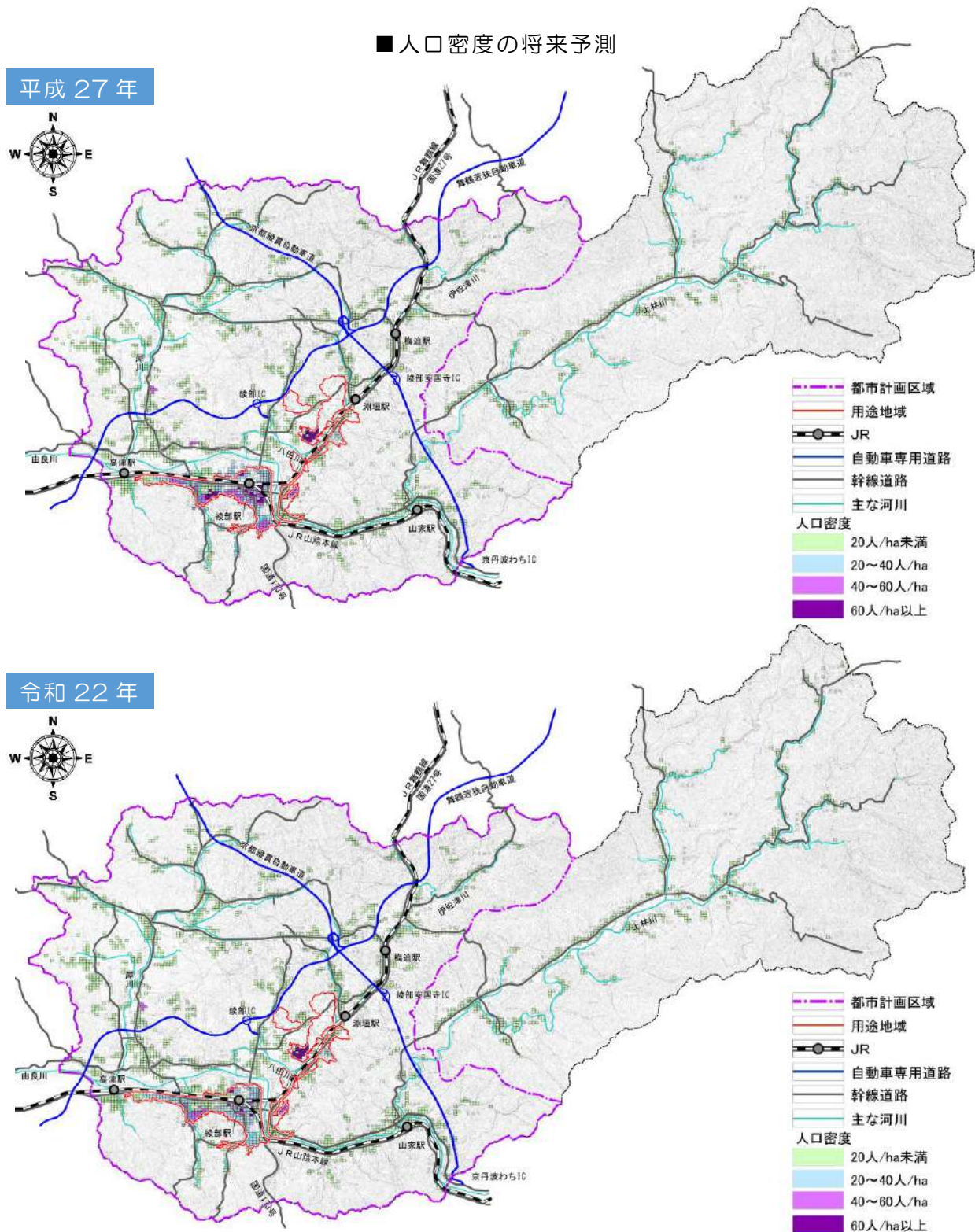
資料：国勢調査（平成 27 年以前）、国立社会保障・人口問題研究所推計（令和 2 年以降）
 注：令和 2 年以降の推計結果は、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）」を用いた計算結果を加工して作成

(ウ) 地区別人口

① 人口密度

人口密度 40 人/ha 以上の地区は、用途地域指定区域内（工業地域及び工業専用地域を除く）に集中しており、それ以外のほとんどの地区では 40 人/ha 未満となっている。

令和 22 年には、用途地域指定区域内でも 40 人/ha 未満の地区の増加する見込みである。

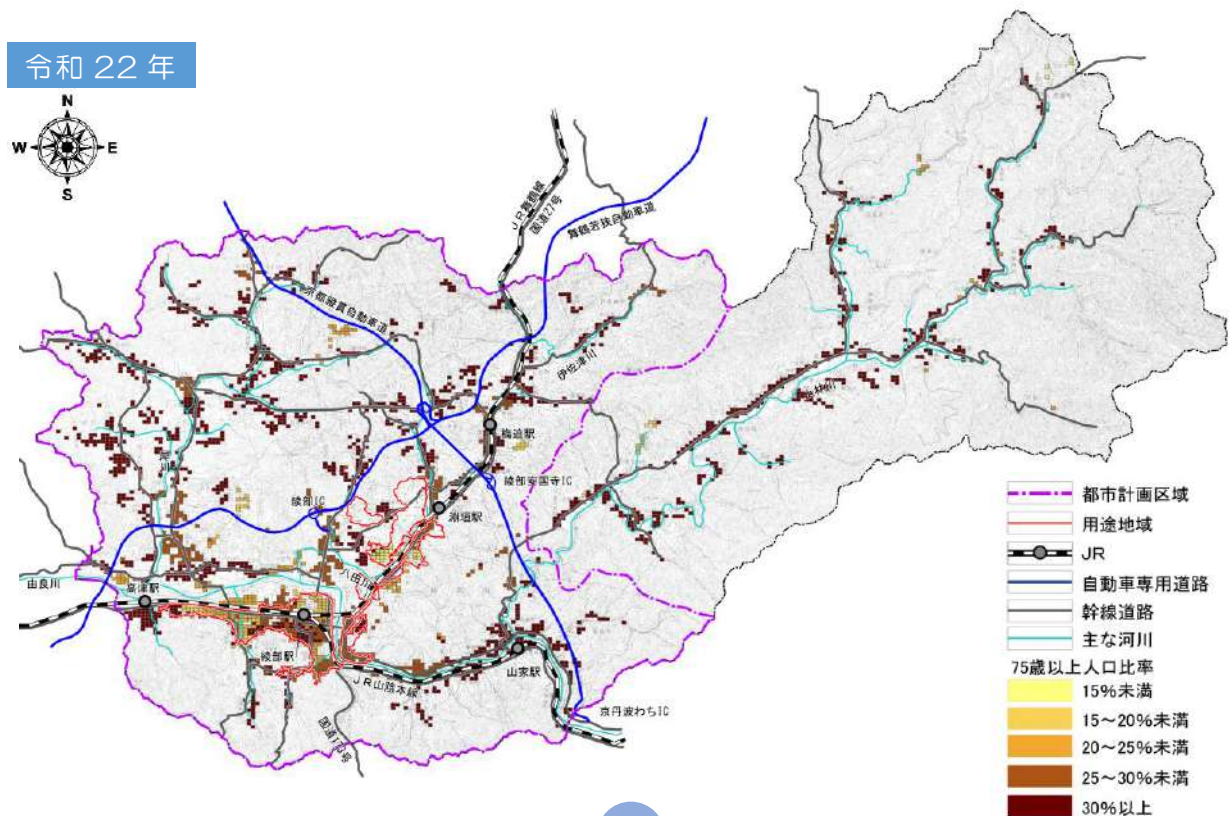
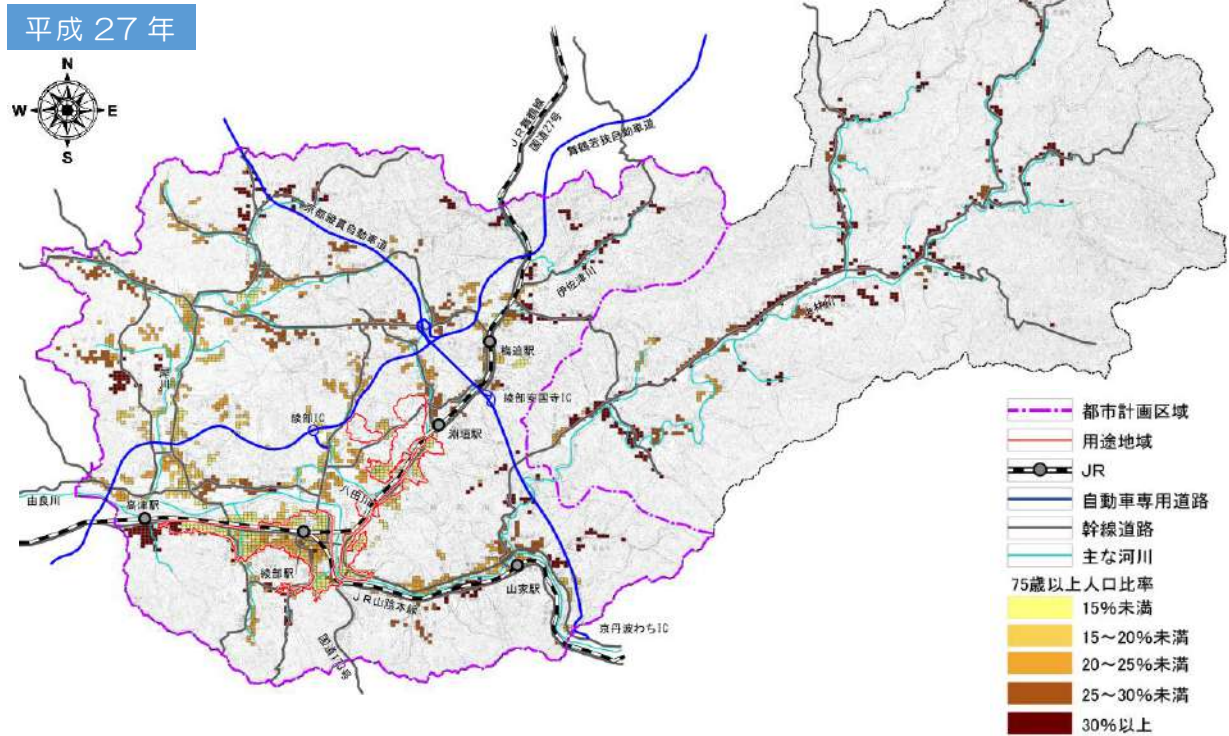


② 75歳以上人口比率

平成27年における本市全体の75歳以上人口比率は約2割となっており、特に、用途地域指定区域外の地区において75歳以上人口比率の高い地区が多くみられる。

令和22年では、用途地域指定区域内のJR綾部駅周辺等でも75歳以上人口比率の高い地区が増える見込みとなっている。

■ 75歳以上人口比率の将来予測



2 土地利用

(1) 土地利用現況

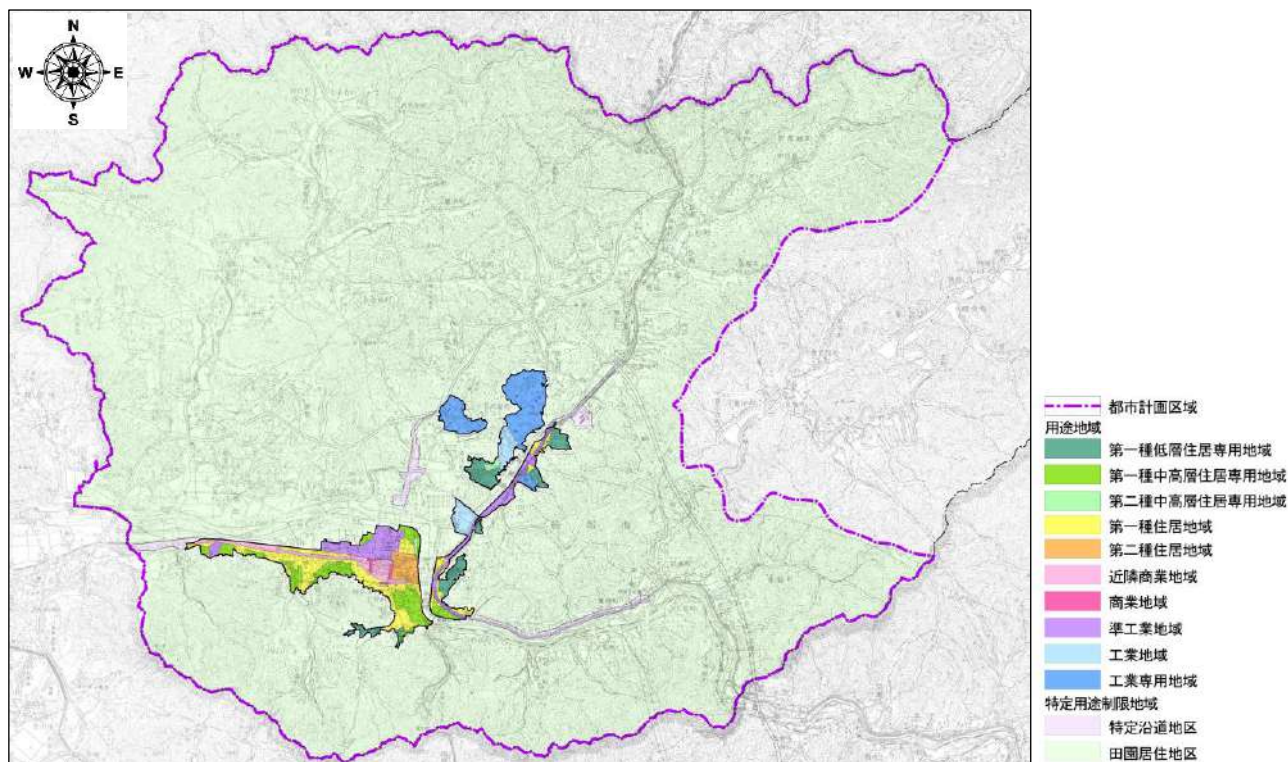
本市は、市域（34,710ha）の約 56.3%が都市計画区域に指定され、JR 綾部駅周辺や綾部工業団地等の市街地において、適正な土地利用を誘導するために用途地域を指定（都市計画区域の約 3.8%）している。また、用途地域指定区域外では特定用途制限地域を指定（都市計画区域の約 96.2%）し、緩やかな土地利用規制を行っている。

用途地域の指定状況をみると、商業系用途地域が約 7.4%、住居系用途地域が約 51.1%、工業系用途地域が約 41.5%となっている。

■用途地域別面積（令和2年度）

区分	面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域	19,543.0	—
用途地域	739.6	100.0
第一種低層住居専用地域	90.0	12.2
第一種中高層住居専用地域	101.1	13.7
第二種中高層住居専用地域	6.7	0.9
第一種住居地域	147.6	20.0
第二種住居地域	31.8	4.3
近隣商業地域	49.6	6.7
商業地域	5.4	0.7
準工業地域	113.9	15.4
工業地域	44.6	6.0
工業専用地域	148.9	20.1
特定用途制限地域	18,803.4	—

■用途地域指定状況（令和2年度）



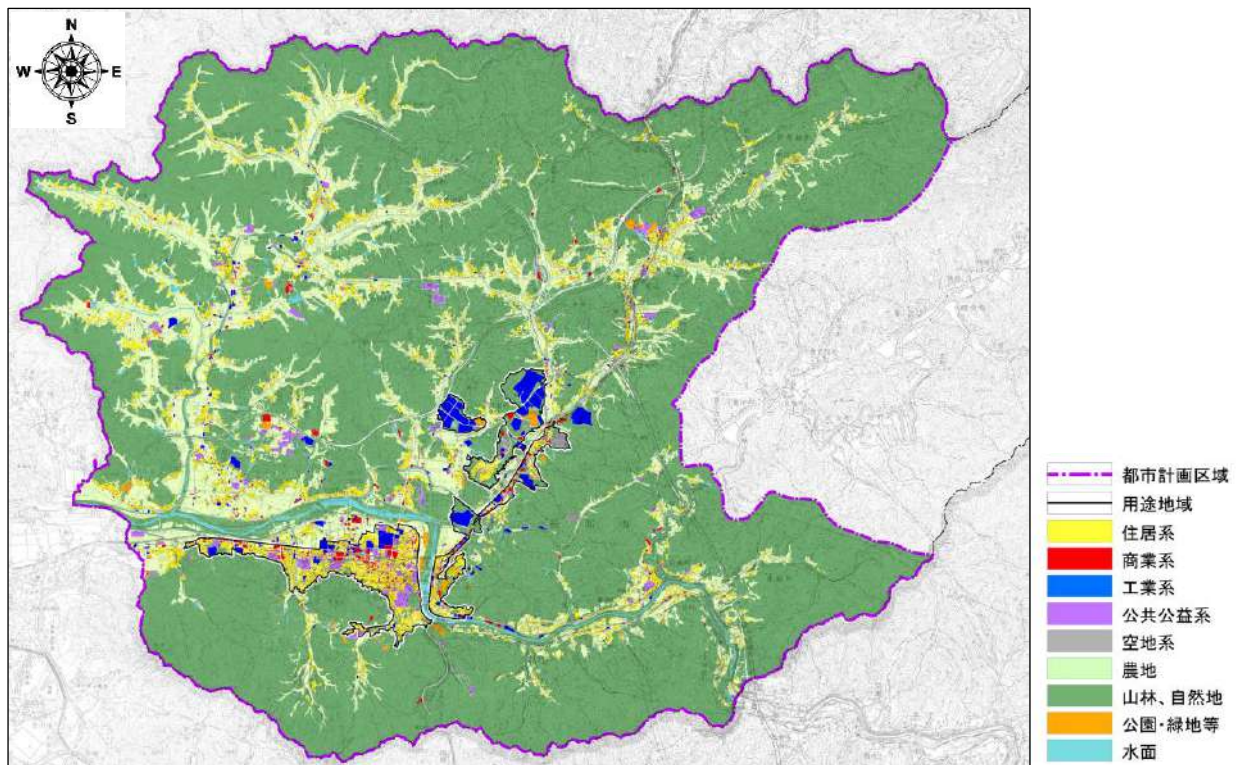
用途地域指定区域内の土地利用は、宅地等の都市的土地利用が約 73.2%を占め、農地や山林が約 17.4%残っている。

都市計画区域の土地利用をみると、山林等の自然的土地利用が約 89.8%を占めている。

■土地利用現況面積（令和2年度）

土地利用			用途地域指定区域内		用途地域指定区域外		都市計画区域	
			面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
自然的 土地利用	農地	田	18.9	2.6	2004.8	10.7	2,023.7	10.4
		畑	28.8	3.9	922.0	4.9	950.8	4.9
		小計	47.7	6.4	2926.8	15.6	2,974.5	15.2
	山林	81.3	11.0	13490.7	71.7	13,572.0	69.4	
	水面	8.0	1.1	265.7	1.4	273.7	1.4	
	その他自然 地小計	61.1	8.3	675.6	3.6	736.7	3.8	
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	183.0	24.7	540.8	2.9	723.8	3.7
		商業用地	37.3	5.0	40.3	0.2	77.6	0.4
		工業用地	117.5	15.9	58.7	0.3	176.2	0.9
		小計	337.8	45.7	639.8	3.4	977.6	5.0
	農林漁業施設用地	0.8	0.1	24.7	0.1	25.5	0.1	
	公益施設用地	51.1	6.9	115.5	0.6	166.6	0.9	
	道路用地	84.1	11.4	517.1	2.8	601.2	3.1	
	交通施設用地	13.8	1.9	23.6	0.1	37.4	0.2	
	公共空地	17.3	2.3	67.0	0.4	84.3	0.4	
	その他公的施設用地	0.0	0.0	5.1	0.0	5.1	0.0	
	その他の空地①	0.0	0.0	2.8	0.0	2.8	0.0	
	その他の空地②	8.4	1.1	7.7	0.0	16.1	0.1	
	その他の空地③	14.6	2.0	4.2	0.0	18.8	0.1	
	その他の空地④	13.6	1.8	37.1	0.2	50.7	0.2	
	小計	541.5	73.2	1444.6	7.7	1,986.1	10.2	
合計	739.6	100.0	18803.4	100.0	19,543.0	100.0		

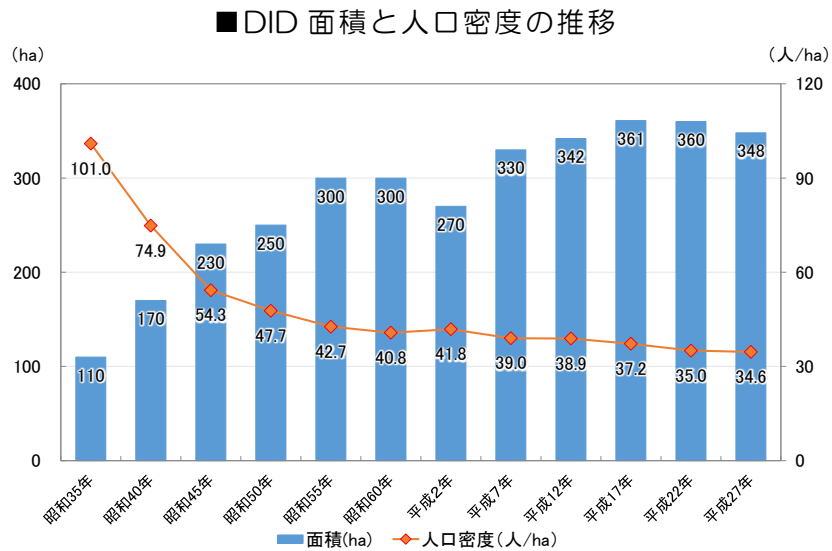
■土地利用現況（令和2年度）



(2) 人口集中地区

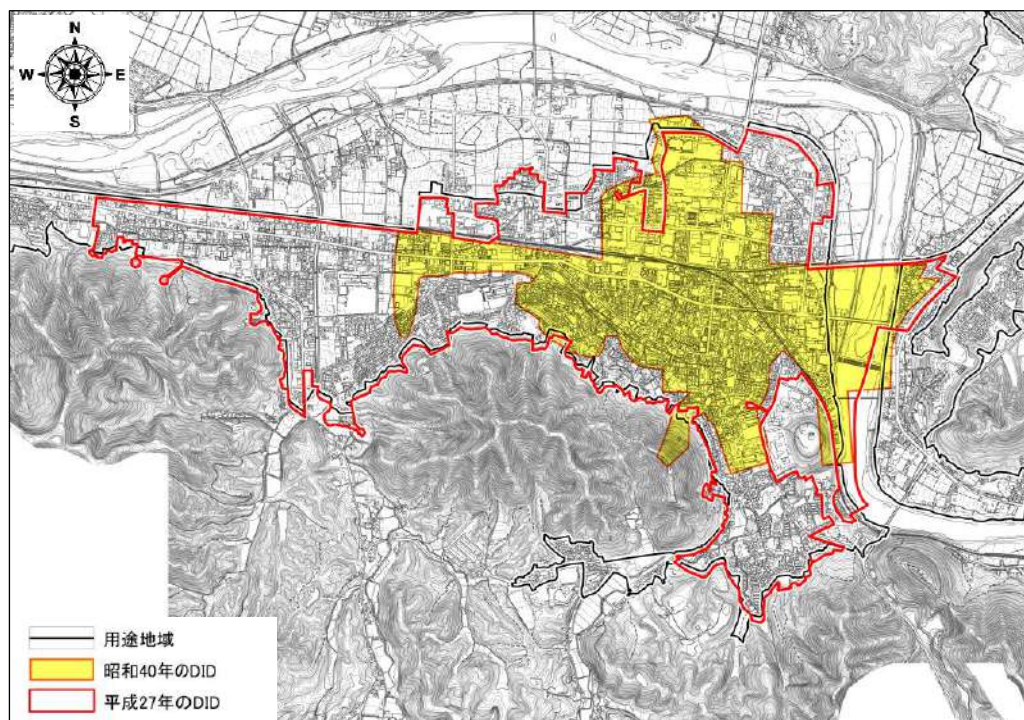
平成 27 年の人口集中地区（DID）面積は 348ha であり、昭和 40 年から平成 27 年にかけて約 2.0 倍に拡大している。

また、DID 人口密度は、近年 35 人/ha 程度の水準で推移している。



資料：国勢調査

■ DID の変遷



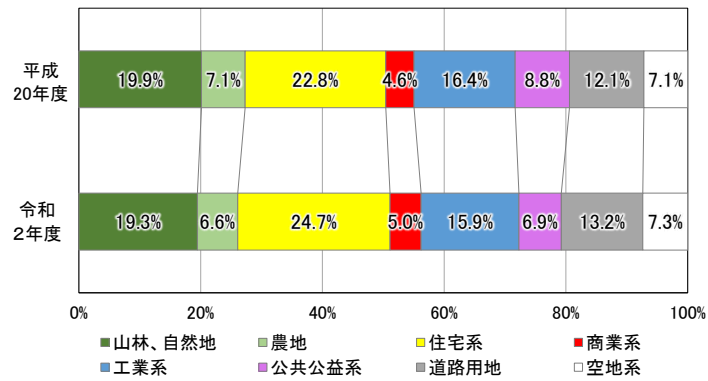
資料：国勢調査

(3) 低未利用地の状況

用途地域指定区域内の土地利用では、平成 20 年から令和 2 年にかけて空地系（公共空地及びその他の空地）の土地利用面積が増加している。

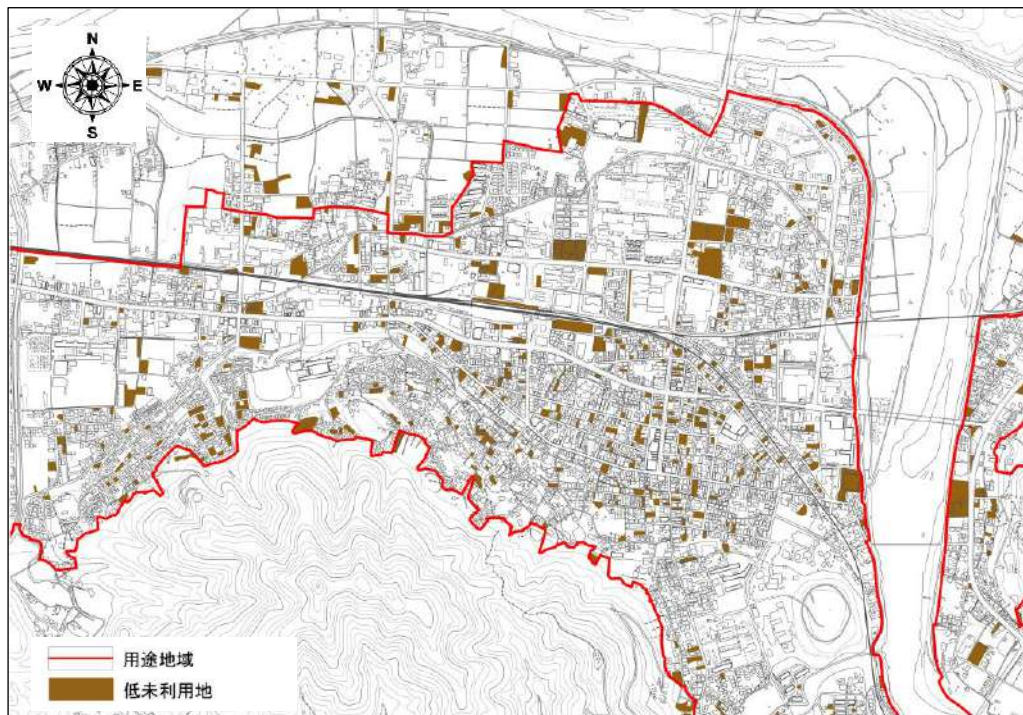
中心市街地である JR 綾部駅周辺を中心に低未利用地が多く存在している。

■ 用途地域指定区域内の土地利用面積の構成



資料：平成 20 年度都市計画基礎調査

■ JR 綾部駅周辺における低未利用地の状況（令和 2 年度）

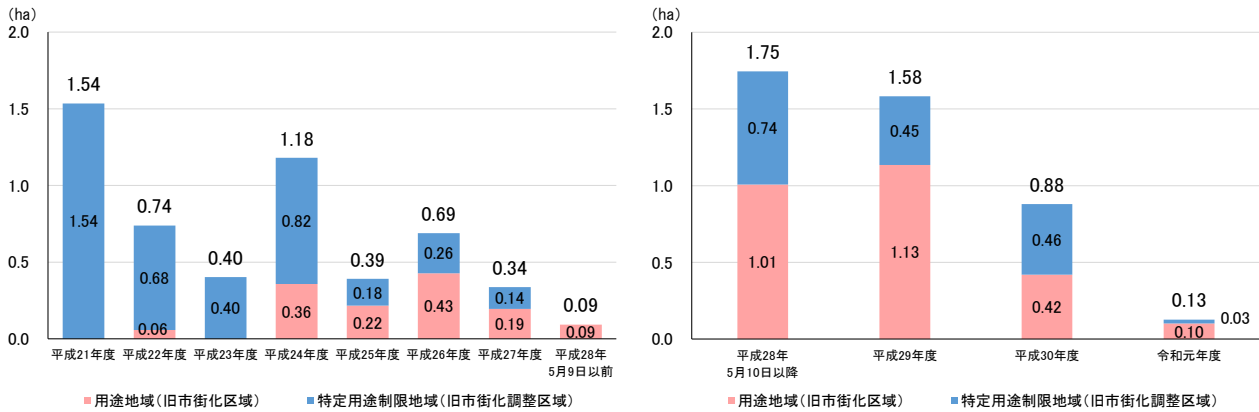


(4) 開発動向

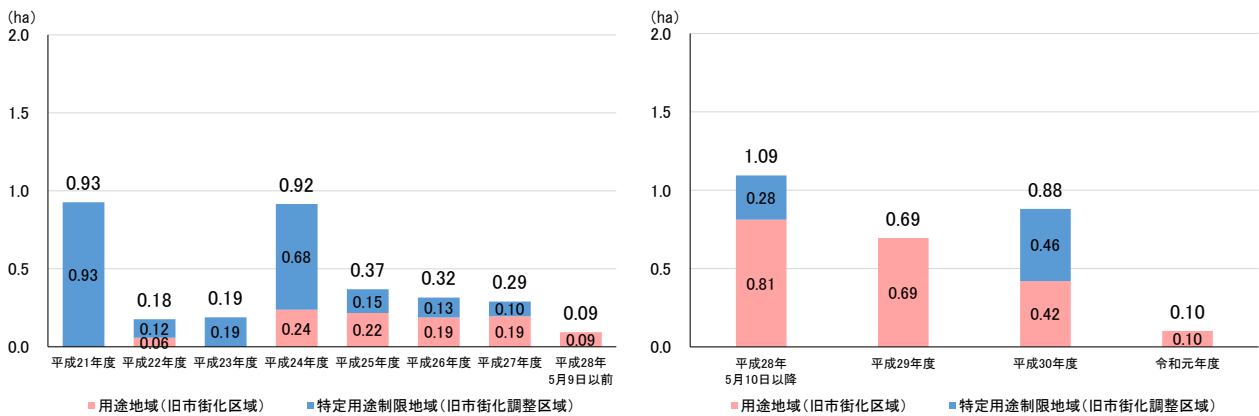
線引き廃止後の平成28年5月10日以降では、開発面積が減少傾向にあり、用途地域内では約2.7ha(約61.4%)、特定用途制限地域では約1.7ha(約38.6%)となっている。

線引き廃止後における開発の約4.3haのうち、住宅系用途が約2.8ha(約63.6%)を占めている。

■ 開発面積の推移 (左：線引き廃止前、右：線引き廃止後)



■ 住居用途の開発面積の推移 (左：線引き廃止前、右：線引き廃止後)

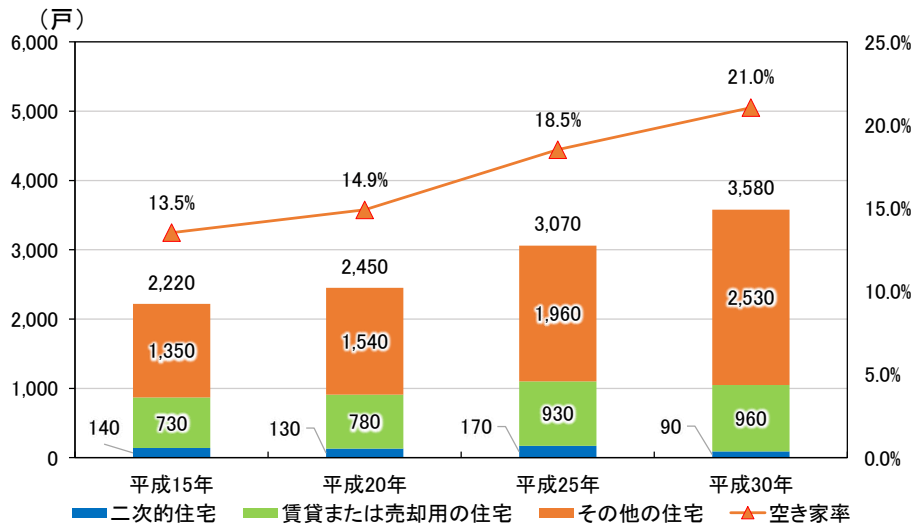


(5) 空き家の動向

本市の空き家率は 21.0%（平成 30 年）となっており、その内訳では「その他の住宅」が 53.4%を占めている。

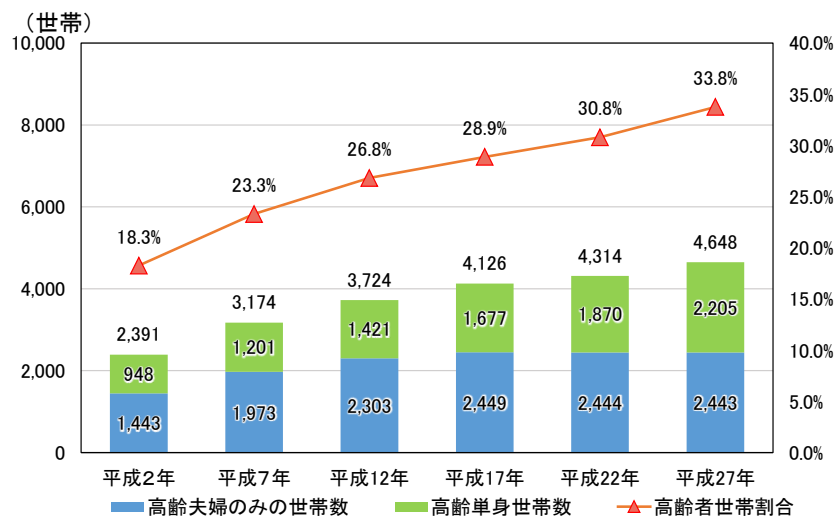
空き家数、空き家率ともに近年増加傾向で推移し、全国的な空き家率（15.8%）と比較して高い水準となっており、高齢者のみの世帯は増加し続けていること等から、今後も空き家の増加が見込まれる。

■ 空き家数と空き家率の推移



資料：住宅土地統計調査
 注1：住宅土地統計調査結果を加工せずに掲載している
 注2：二次的住宅とは、別荘など普段は人が住んでいない住宅
 注3：賃貸または売却用の住宅とは、新築・中古問わず、賃貸・売却のために空き家になっている住宅
 注4：その他の住宅とは、上記以外の人が住んでいない住宅

■ 高齢者世帯数と高齢者世帯比率の推移



資料：国勢調査
 注1：高齢者夫婦のみの世帯は、夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組の一般世帯（他の世帯員がないもの）
 注2：高齢者単身世帯は 65 歳以上の者 1 人のみの世帯

(6) 土地利用に係るその他の法規制

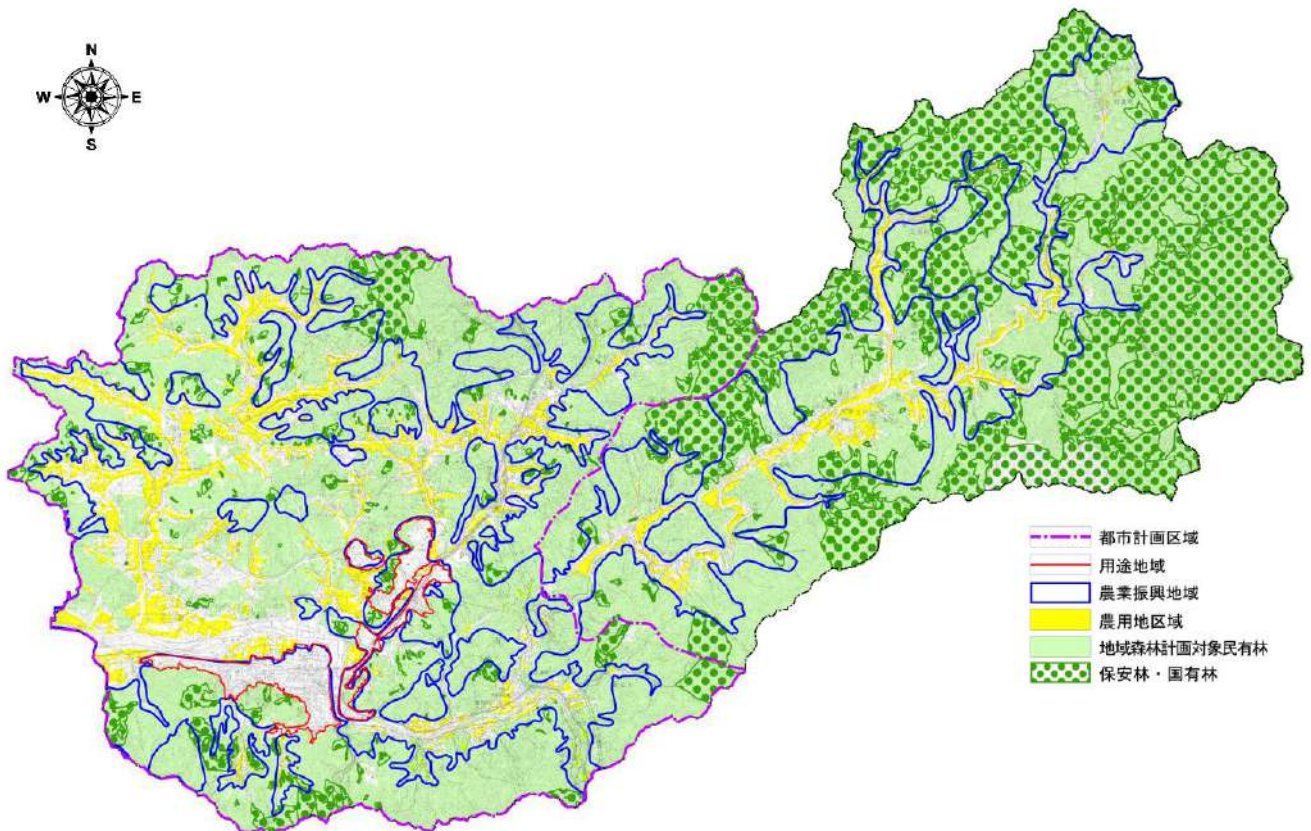
その他の各種法指定状況としては、農業振興地域が用途地域の指定区域を除いて広く指定され、農用地区域が谷部の集团的農地に指定されている。

また、地域森林計画対象民有林が谷部などの一部を除いて広く指定され、保安林が於与岐町、内久井町、安場町周辺の山林に指定されている。

■ その他の法規制指定面積（令和2年度）

	面積 (ha)
農業振興地域	15,580
農用地区域	2,122
地域森林計画対象民有林	26,145
保安林・国有林	9,868

■ その他の法規制現況図（令和2年度）



注：農用地区域は、令和元年12月時点の資料をもとに作成している

3 都市施設

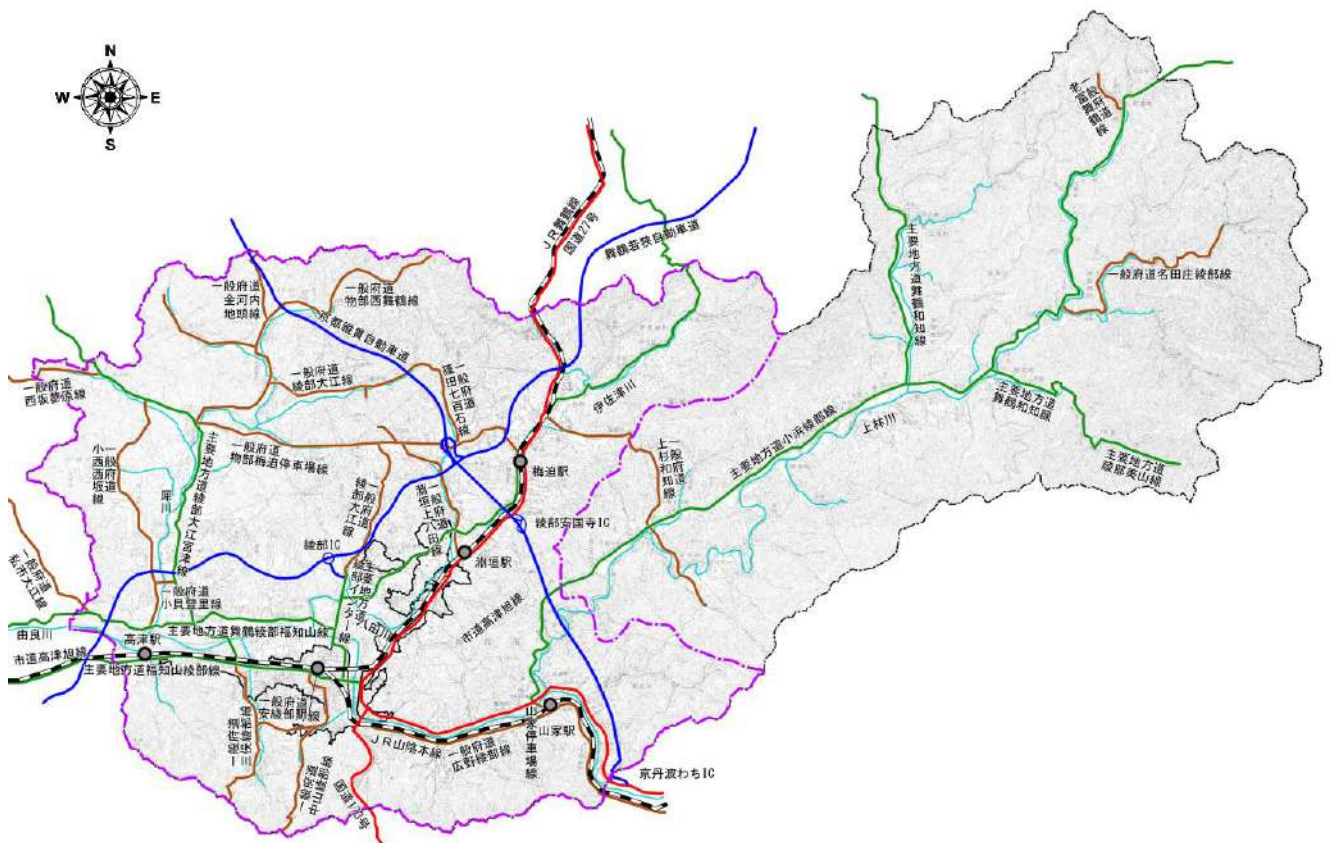
(1) 主要な交通施設

舞鶴若狭自動車道が阪神都市圏と若狭湾方面に、京都縦貫自動車道が京都府南部地域と北部地域に連絡し、北近畿有数の交通結節点となっている。

また、国道27号と173号が京都府域を南北方向に縦断し、京都市や舞鶴市方面に連絡しており、主要地方道福知山綾部線などの府道6路線が福知山市、舞鶴市、福井県方面などに連絡している。

市域内には、国道、主要地方道の他、一般府道や市道の一部（都市計画道路）などにより道路網が形成され、市街地や周辺地域の集落地と連絡している。

■ 主要な交通施設の現状



(2) 公共交通

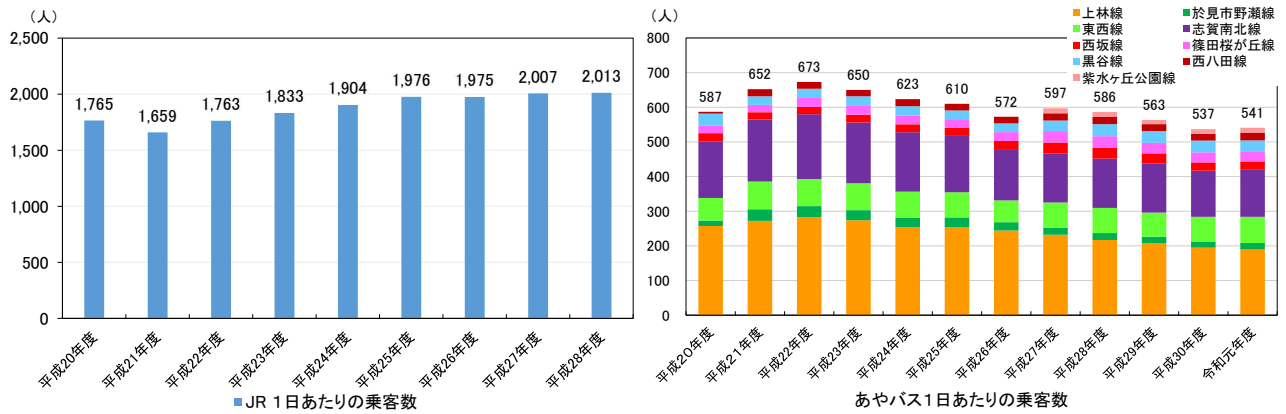
鉄道は、JR山陰本線（高津駅、綾部駅、山家駅）が京都、福知山・山陰方面に、JR舞鶴線（湊垣駅、梅迫駅）が舞鶴市・若狭方面に綾部駅から連絡している。

市内の一日平均の乗客数は平成21年度以降緩やかな増加傾向となっている。

バス交通は、あやバス、京都交通株式会社、福知山市営バスが運行されている。あやバスは、綾部市立病院、綾部駅南口などを中心に9路線、1日4～12往復／路線を運行しています。一日平均の乗客数は平成20年度から令和元年度にかけて600人前後の水準で推移しているが、近年は減少傾向がみられる。

京都交通は福知山線として綾部駅と福知山駅、福知山市民病院を連絡し、1日9往復を運行、福知山市営バスは川合大原線として辻（福知山市）と綾部駅、綾部市立病院を連絡し、1日6往復を運行している。

■ 鉄道・バスの利用者数の推移



■ あやバス路線



(3) 都市計画道路・都市計画公園の整備状況

都市計画道路については、18路線・延長約46.1kmが都市計画決定されており、令和2年度末現在における整備済延長は約36.2kmで、整備率は約78.6%となっている。

また、市内には都市公園が44箇所、約63.6ha開設されている。そのうち、紫水ヶ丘公園や綾部総合運動公園など10箇所が都市計画決定されており、計画面積約58.5haに対して、整備済面積が約44.6ha（9箇所）で、整備率が約76.2%となっている。

■ 都市計画道路の整備状況（令和2年度）

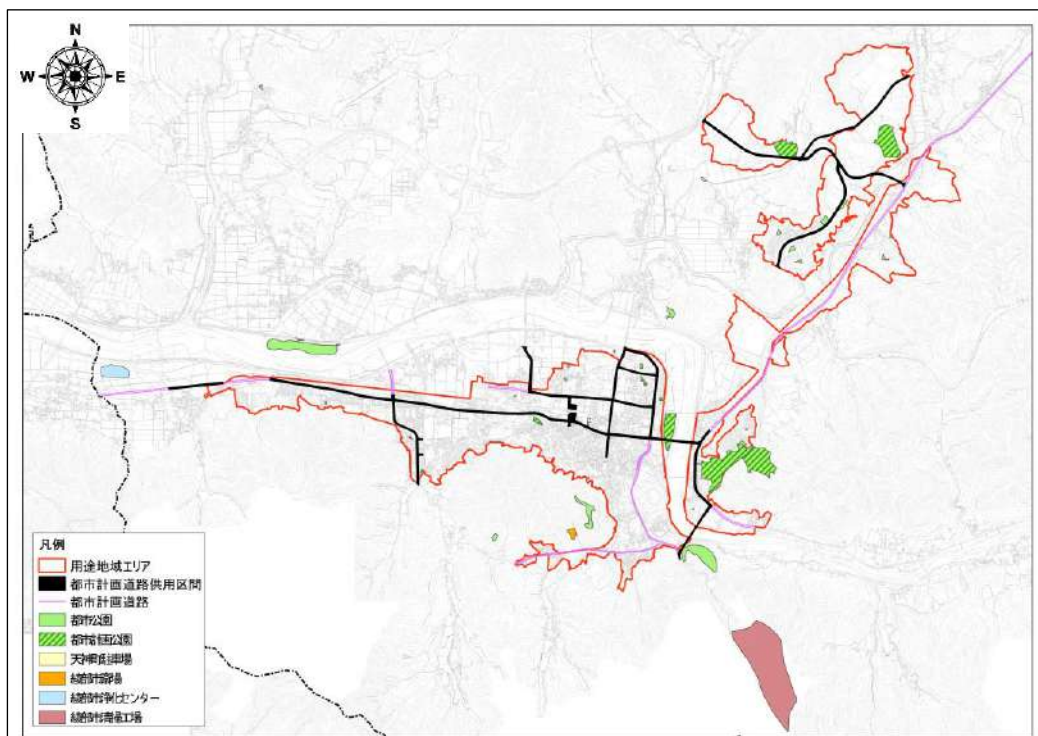
種別	路線数	計画延長 (m)	整備済延長 (m)	整備率 (%)
幹線街路	16	28,910	19,667	68.0
自動車専用	2	17,210	17,210	100.0
合計	18	46,120	36,247	78.6

注：整備済み延長は概成済を含む

■ 都市計画公園の整備状況（令和2年度）

種別	箇所数	計画面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)
街区公園	5	1.2	0.9	75.0%
地区公園	1	3.2	3.1	96.9%
総合公園	1	16.1	12.0	74.5%
運動公園	2	32.0	28.6	89.4%
風致公園	1	6.0	0	0.0%
合計	10	58.5	44.6	76.2%

■ 都市計画道路・公園の整備状況（令和2年度）



4 都市機能

(1) 公共交通の利便性

1日あたり30本以上運行される公共交通路線を基幹公共交通とすると、該当するのはJR山陰本線及びJR舞鶴線である。

基幹公共交通の徒歩圏（駅から半径800m）カバー率は約23%であり、類似都市平均の約33%と比較して低い状況となっている。

■基幹公共交通の徒歩圏カバー状況（平成27年時点）

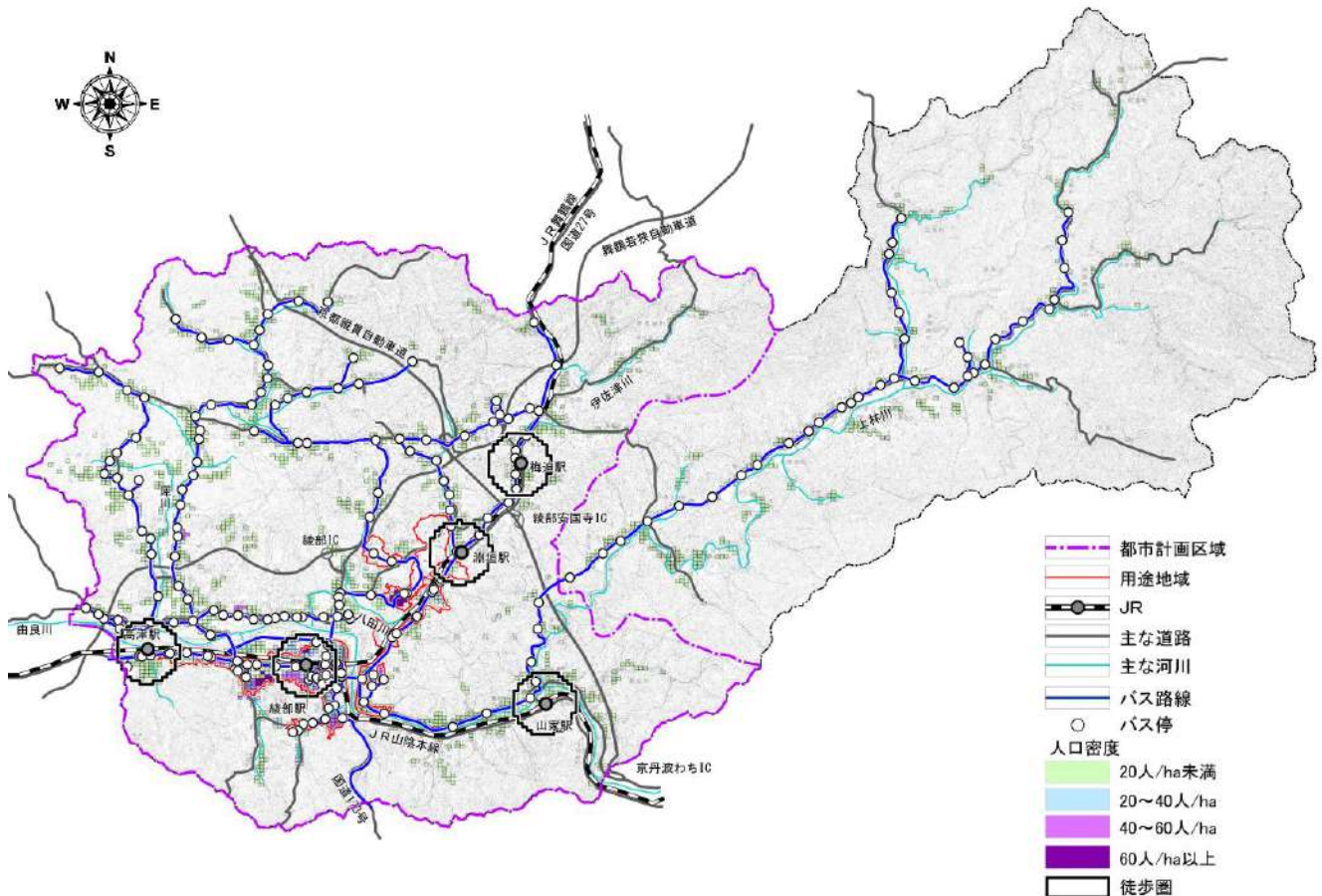
	本市	類似都市平均
総人口	33,821人	—
徒歩圏人口	7,776人	—
徒歩圏カバー率	23%	33%

資料：国土交通省「都市モニタリングシート」（平成30年7月公表）

注1：類似都市とは、5万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次90%未満かつⅢ次55%以上の自治体のうち人口規模が3万人以上3.5万人未満の都市（30自治体）

注2：市内の全公共交通（JR山陰本線及びJR舞鶴線、あやバス、京都交通株式会社、福知山市営バス）の徒歩圏カバー率は、約72%となる

■基幹公共交通の徒歩圏カバー状況（平成27年）



(2) 生活サービス施設周辺の人口密度

日常生活に必要な医療、福祉、商業などの生活サービス施設の徒歩圏（施設から半径 800m）の平成 27 年における人口密度は、用途地域指定区域内で 38～40 人/ha、用途地域指定区域外では 11～21 人/ha となっている。

令和 22 年には、生活サービス施設周辺の人口密度が減少し、地区によっては、大幅な減少が見込まれる。

■生活サービス施設周辺の人口密度

	平成 27 年		令和 22 年	
	用途地域 指定区域内	用途地域 指定区域外	用途地域 指定区域内	用途地域 指定区域外
医療施設	38 人/ha	13 人/ha	29 人/ha	8 人/ha
福祉施設	38 人/ha	11 人/ha	28 人/ha	7 人/ha
商業施設	40 人/ha	21 人/ha	30 人/ha	16 人/ha

注 1：用途地域指定区域外は、都市計画区域外を含む

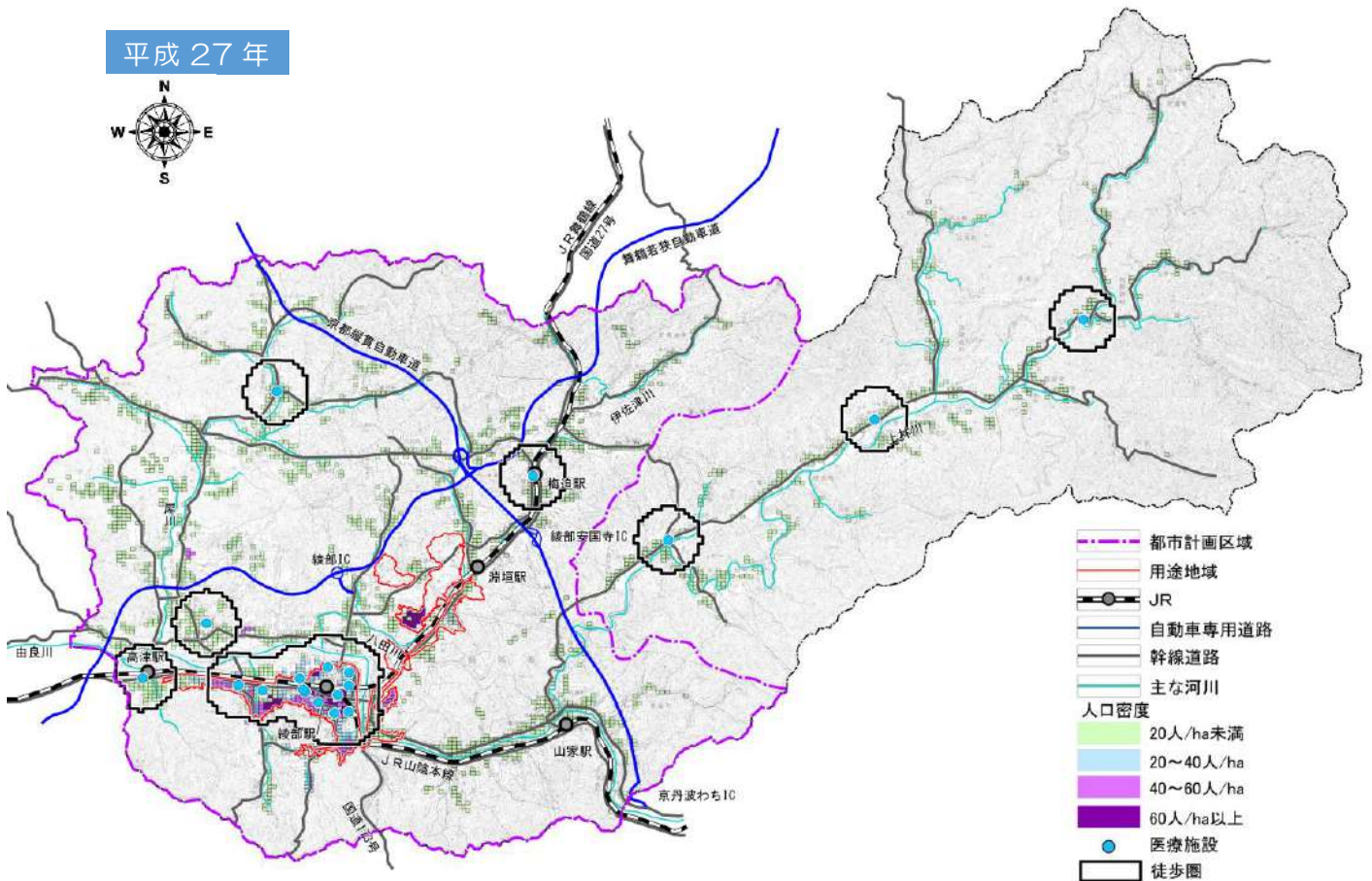
注 2：医療施設とは、病院、診療所で内科または外科を有する施設

注 3：福祉施設とは、通所系・訪問系及び小規模多機能施設（介護保険サービス提供事業所）

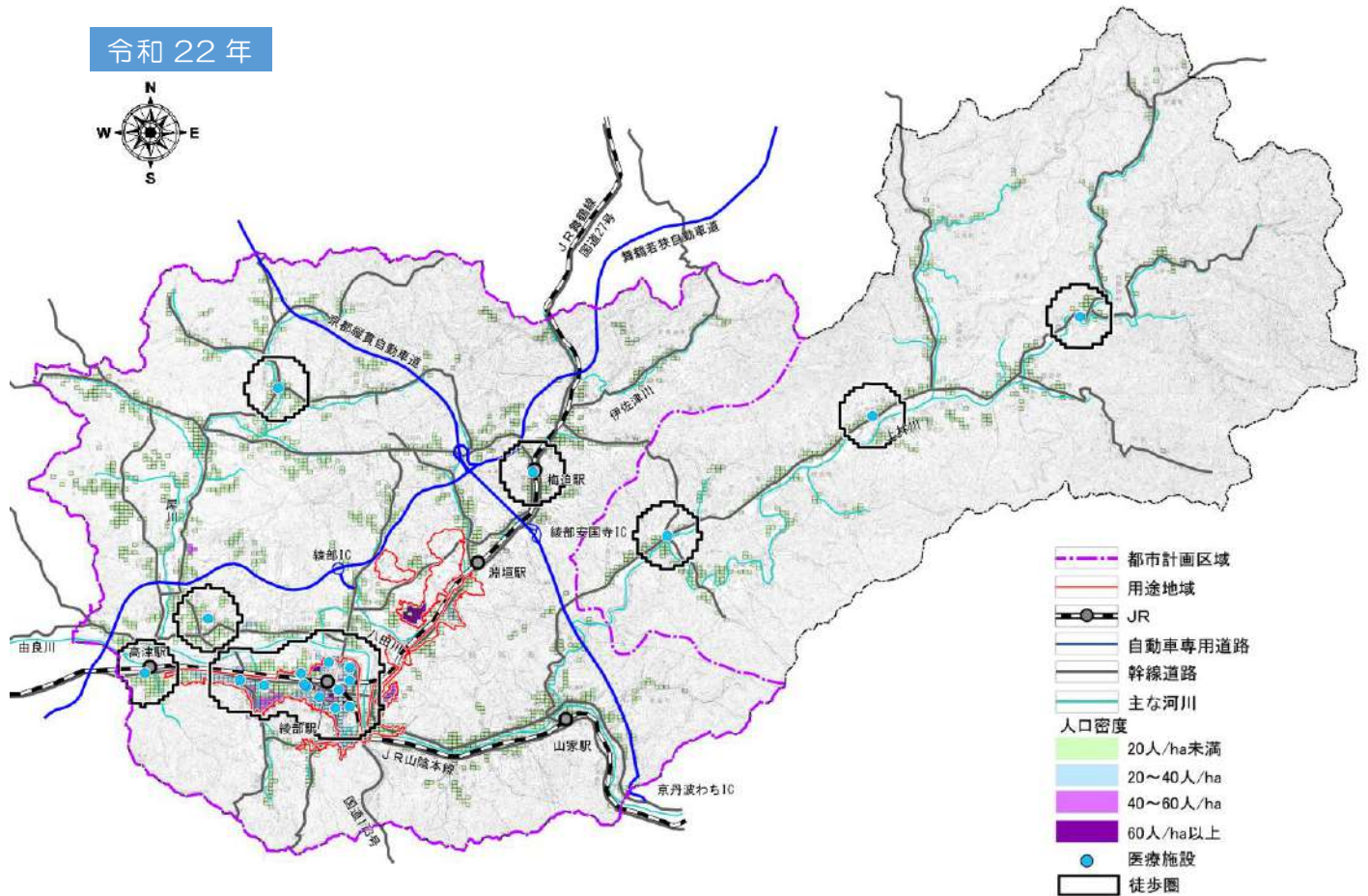
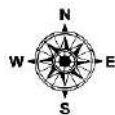
注 4：商業施設とは、店舗面積 1,000 m²以上の総合スーパー、専門スーパー、専門店

■ 医療施設の徒歩圏カバー状況（総人口）

平成 27 年

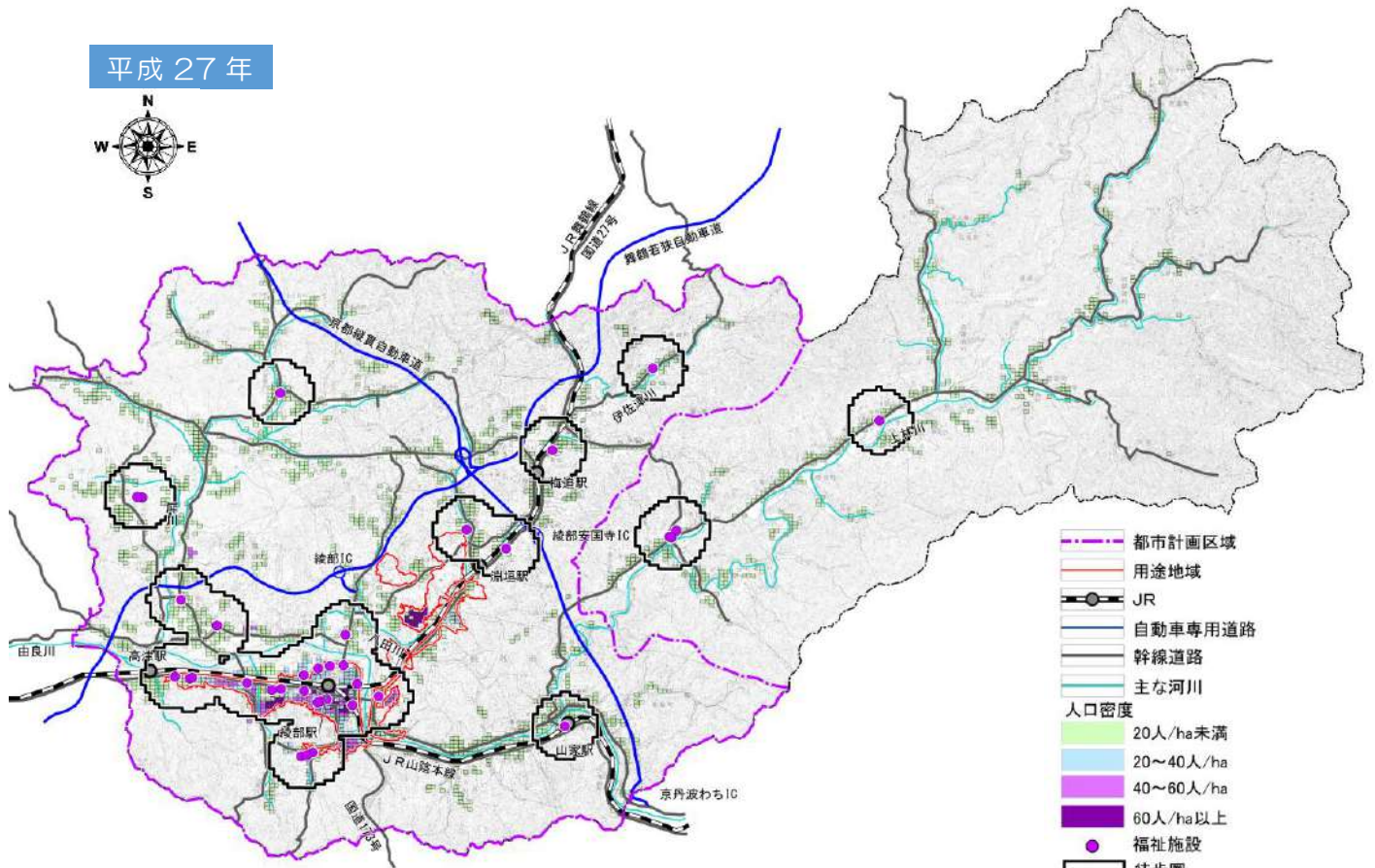


令和 22 年

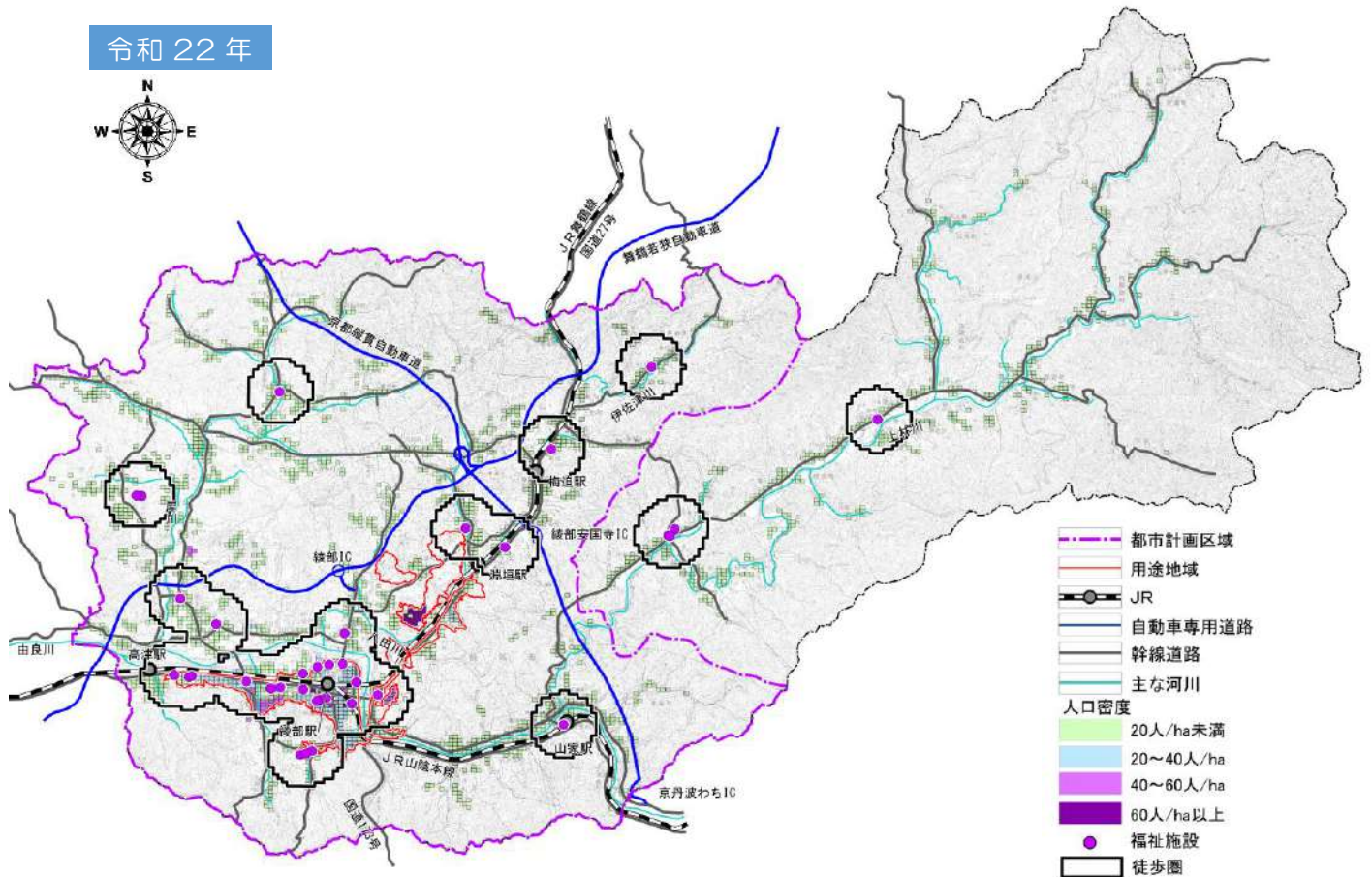


■ 福祉施設の徒歩圏カバー状況（総人口）

平成 27 年

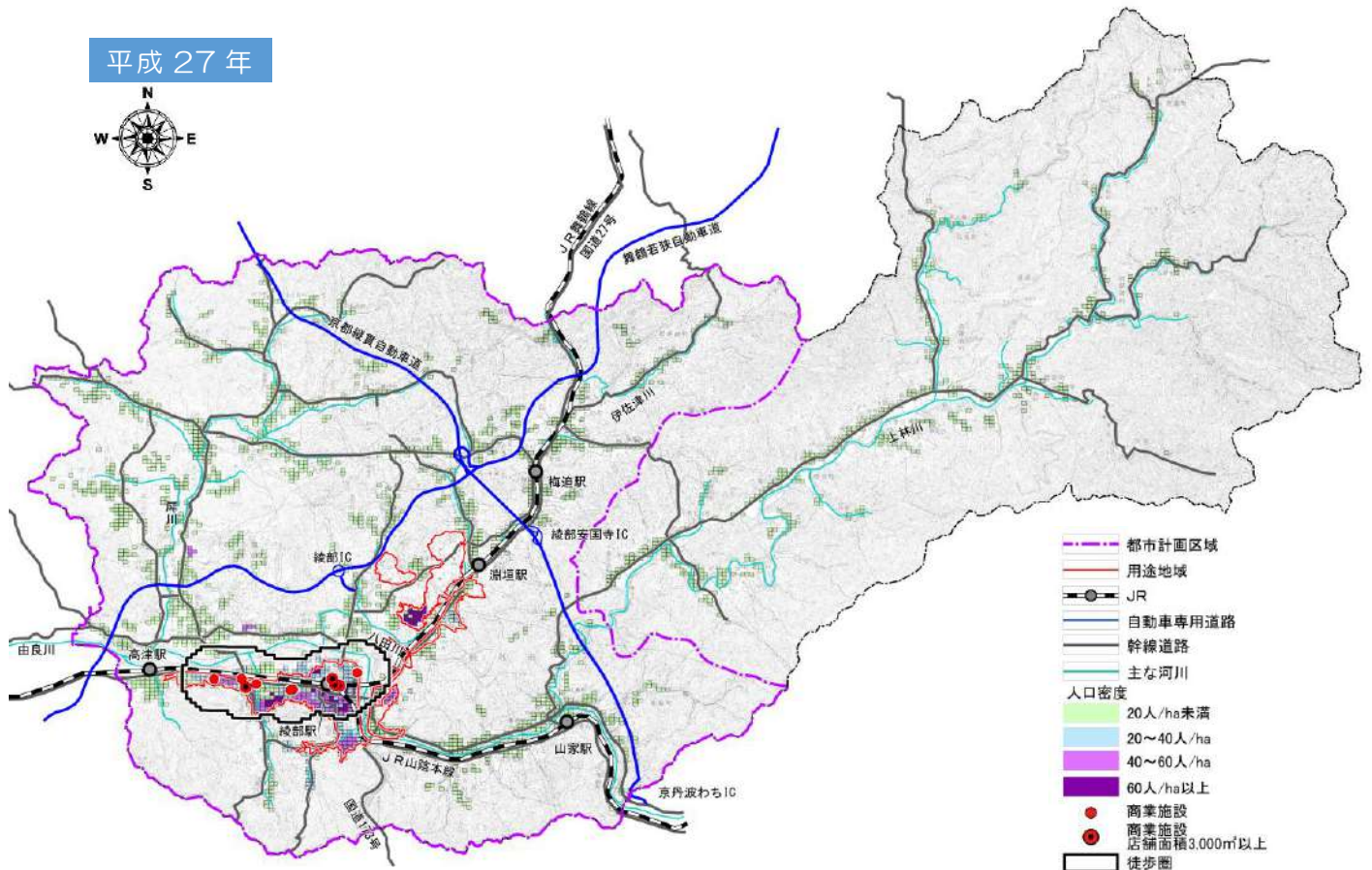


令和 22 年

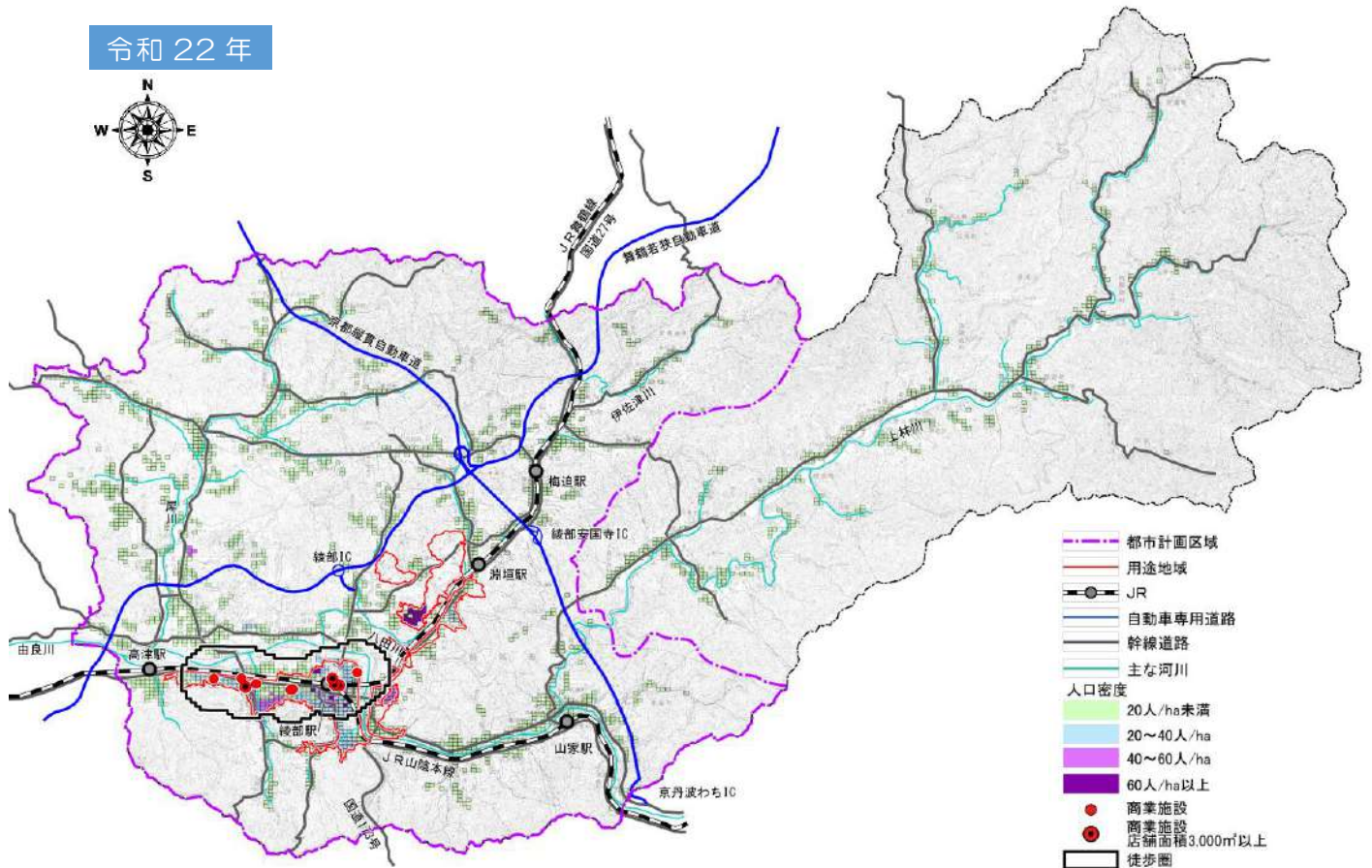


■商業施設の徒歩圏カバー状況（総人口）

平成 27 年



令和 22 年



(3) 生活サービス施設の利便性

平成 27 年における生活サービス施設の徒歩圏（施設から半径 800m）について、75 歳以上の人口に対するカバー率は、用途地域指定区域内で 76～90%となる一方で、用途地域指定区域外では 6～42%となっており、用途地域指定区域内と比較して利便性が低くなっている。

用途地域指定区域外では、75 歳以上人口の減少が見込まれるが、令和 22 年における徒歩圏カバー率はいずれの施設においても低い水準が続く見込みとなっている。

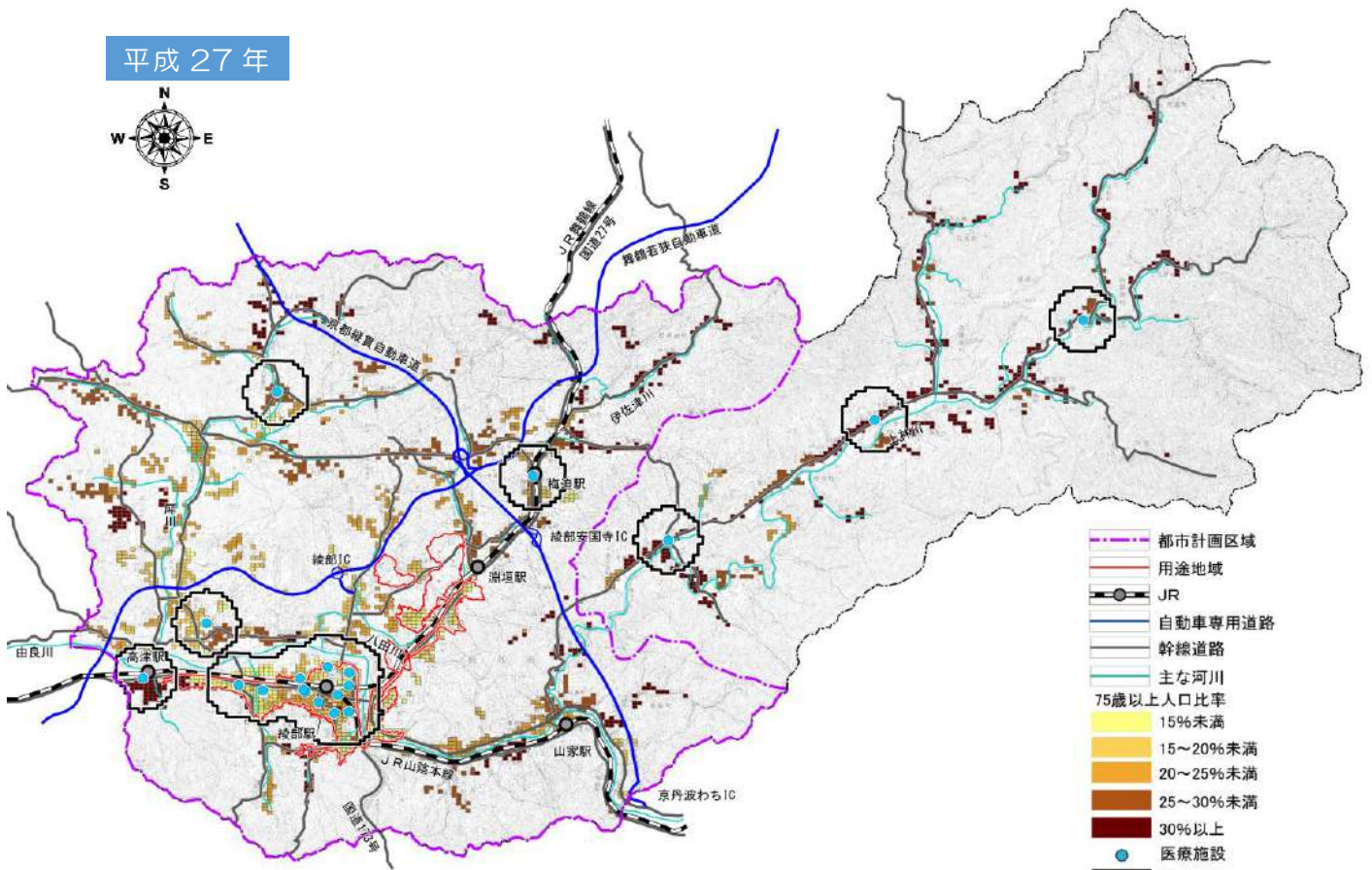
■生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率

		平成 27 年		令和 22 年	
		用途地域 指定区域内	用途地域 指定区域外	用途地域 指定区域内	用途地域 指定区域外
総 人 口	医療施設	74%	28%	72%	30%
	福祉施設	82%	43%	80%	45%
	商業施設	70%	11%	69%	13%
上75 人歳 口以	医療施設	81%	26%	77%	27%
	福祉施設	90%	42%	86%	41%
	商業施設	76%	6%	73%	10%

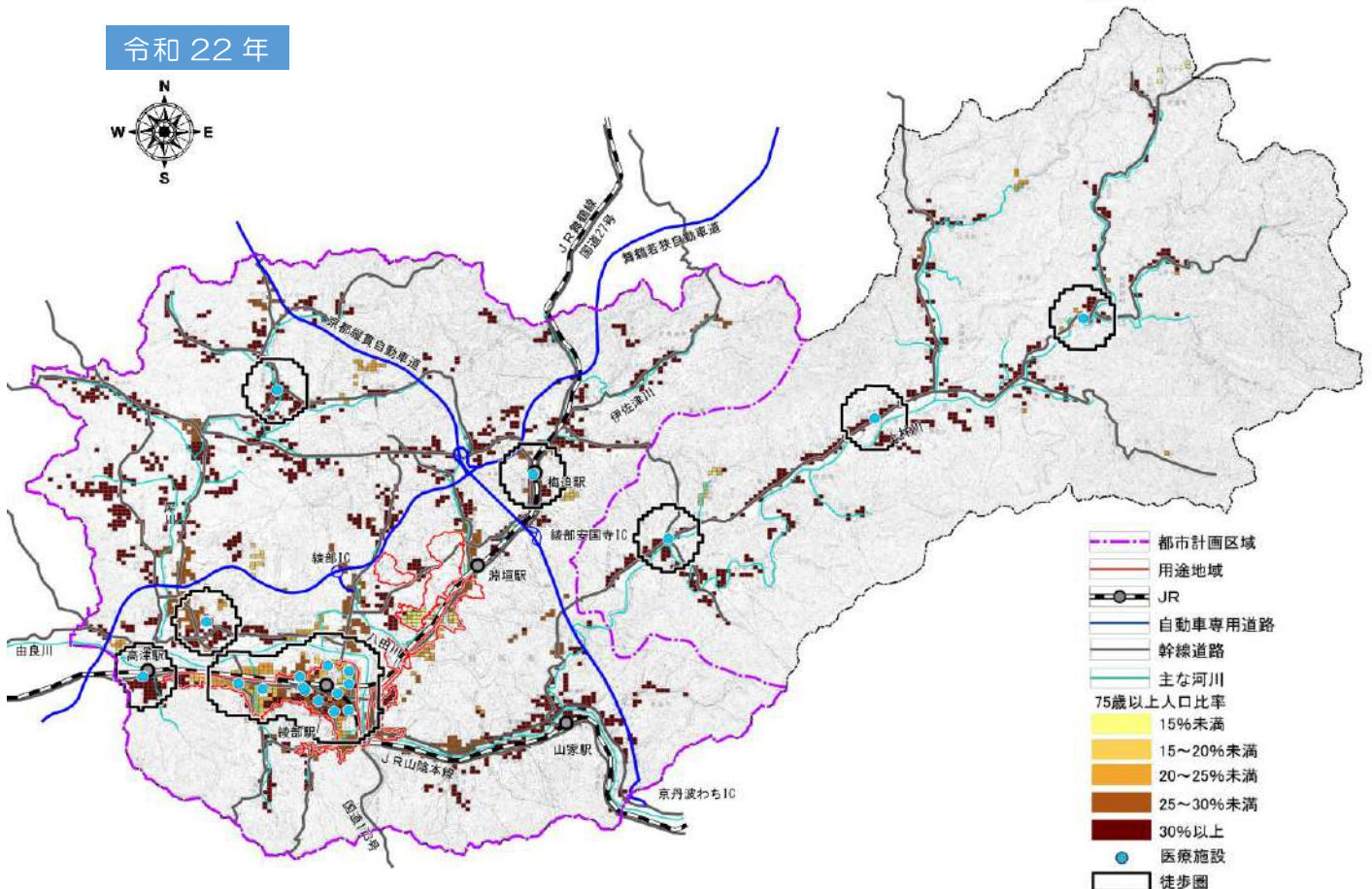
注1：用途地域指定区域外は、都市計画区域外を含む
 注2：総人口は、平成 27 年:33,821 人、令和 22 年:22,974 人
 注3：75 歳以上人口は、平成 27 年:6,877 人、令和 22 年:6,347 人
 注4：用途地域指定区域外は、都市計画区域外を含む
 注5：医療施設とは、病院、診療所で内科または外科を有する施設
 注6：福祉施設とは、通所系・訪問系及び小規模多機能施設（介護保険サービス提供事業所）
 注7：商業施設とは、店舗面積 1,000 m²以上の総合スーパー、専門スーパー、専門店

■ 医療施設の徒歩圏カバー状況（75歳以上人口）

平成 27 年

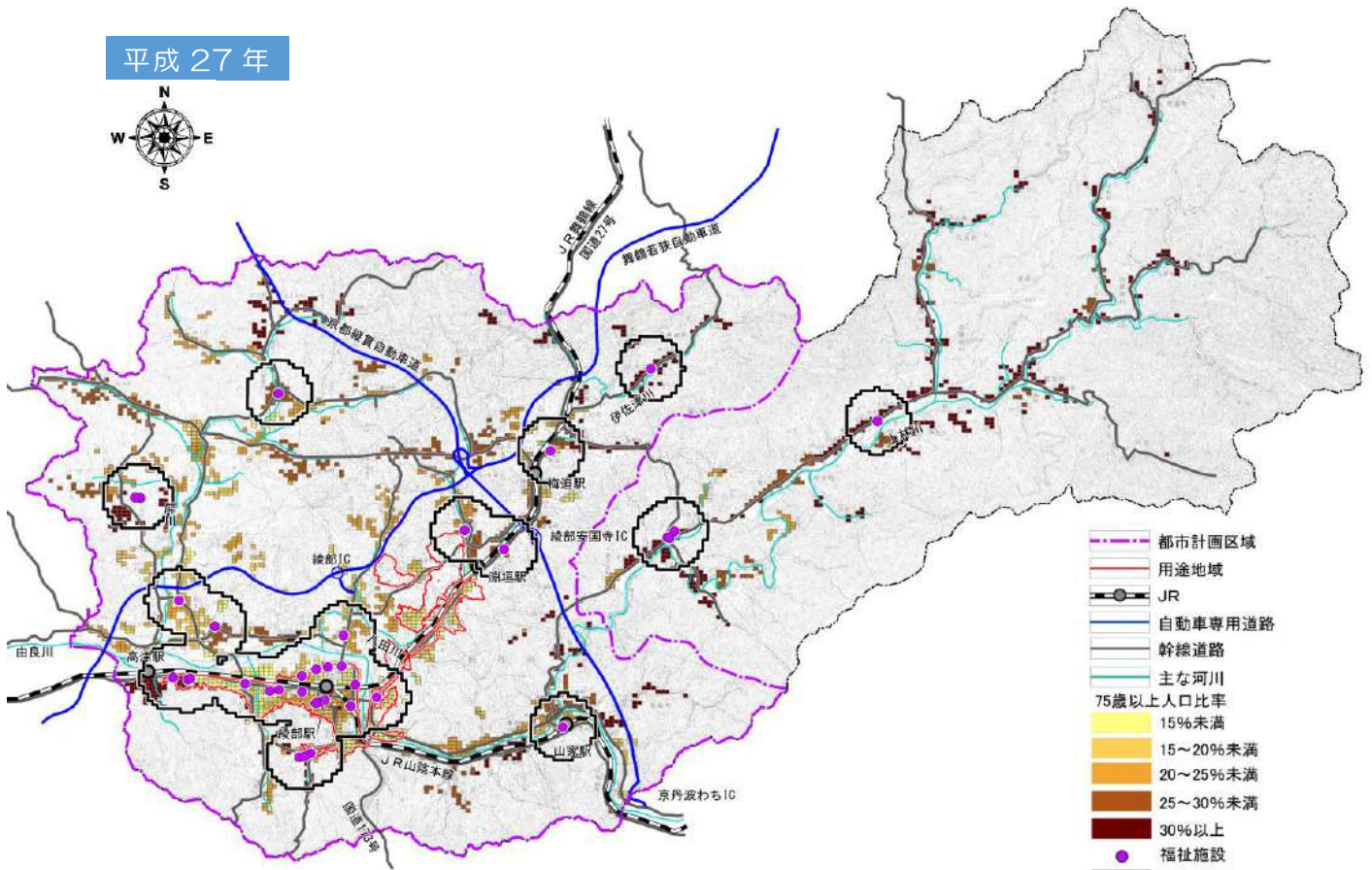


令和 22 年

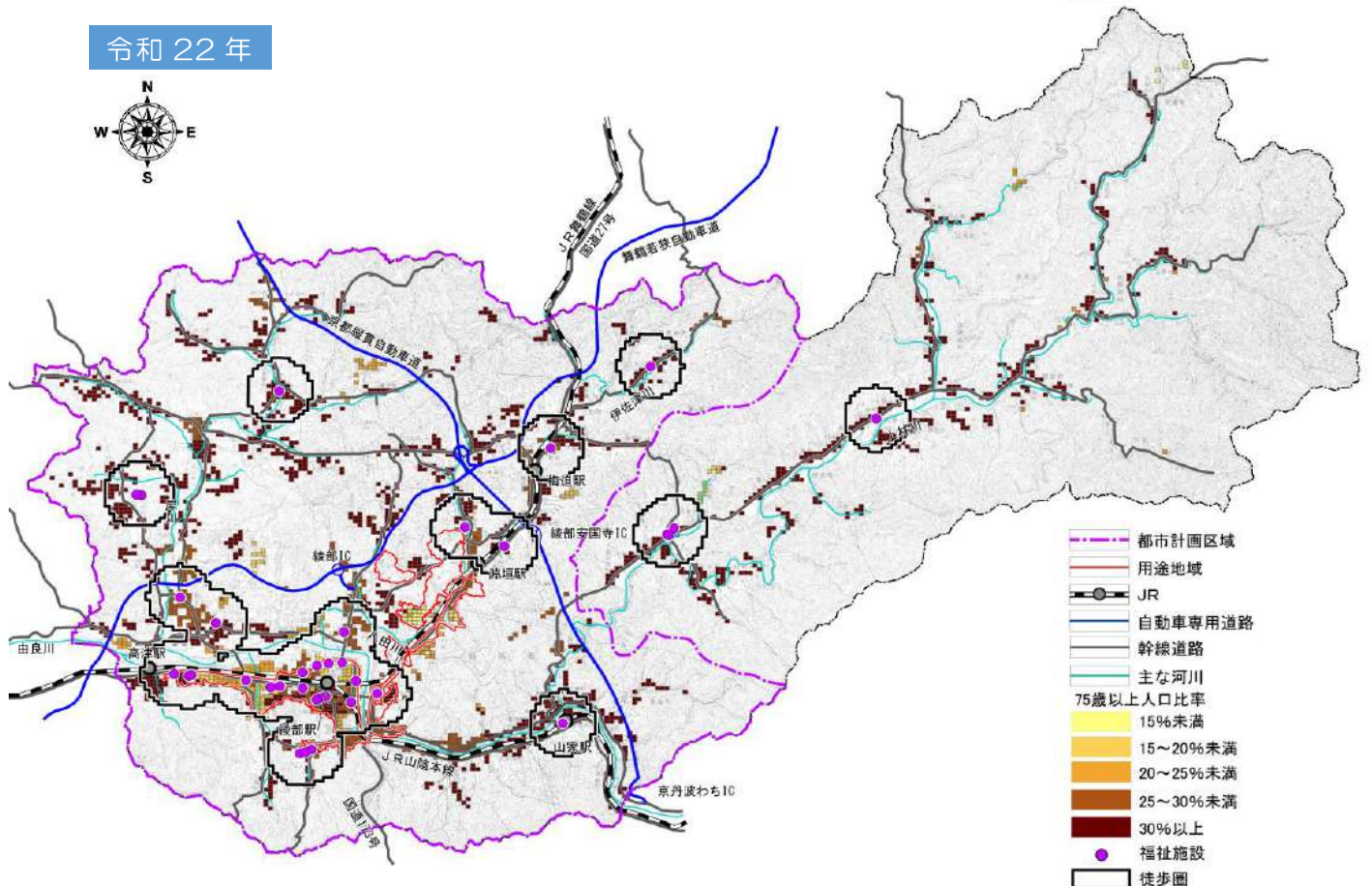


■ 福祉施設の徒歩圏カバー状況（75歳以上人口）

平成 27 年

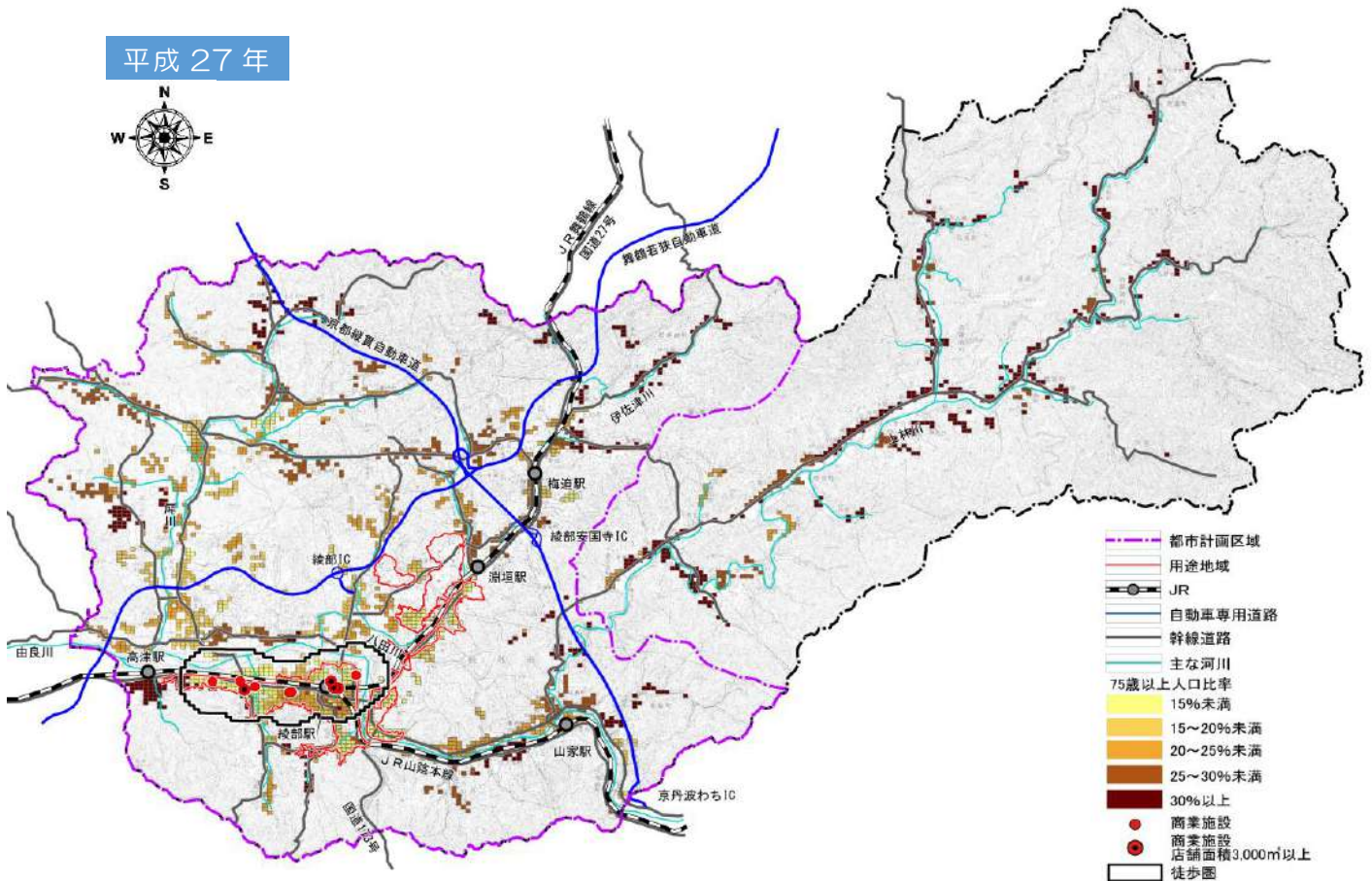


令和 22 年

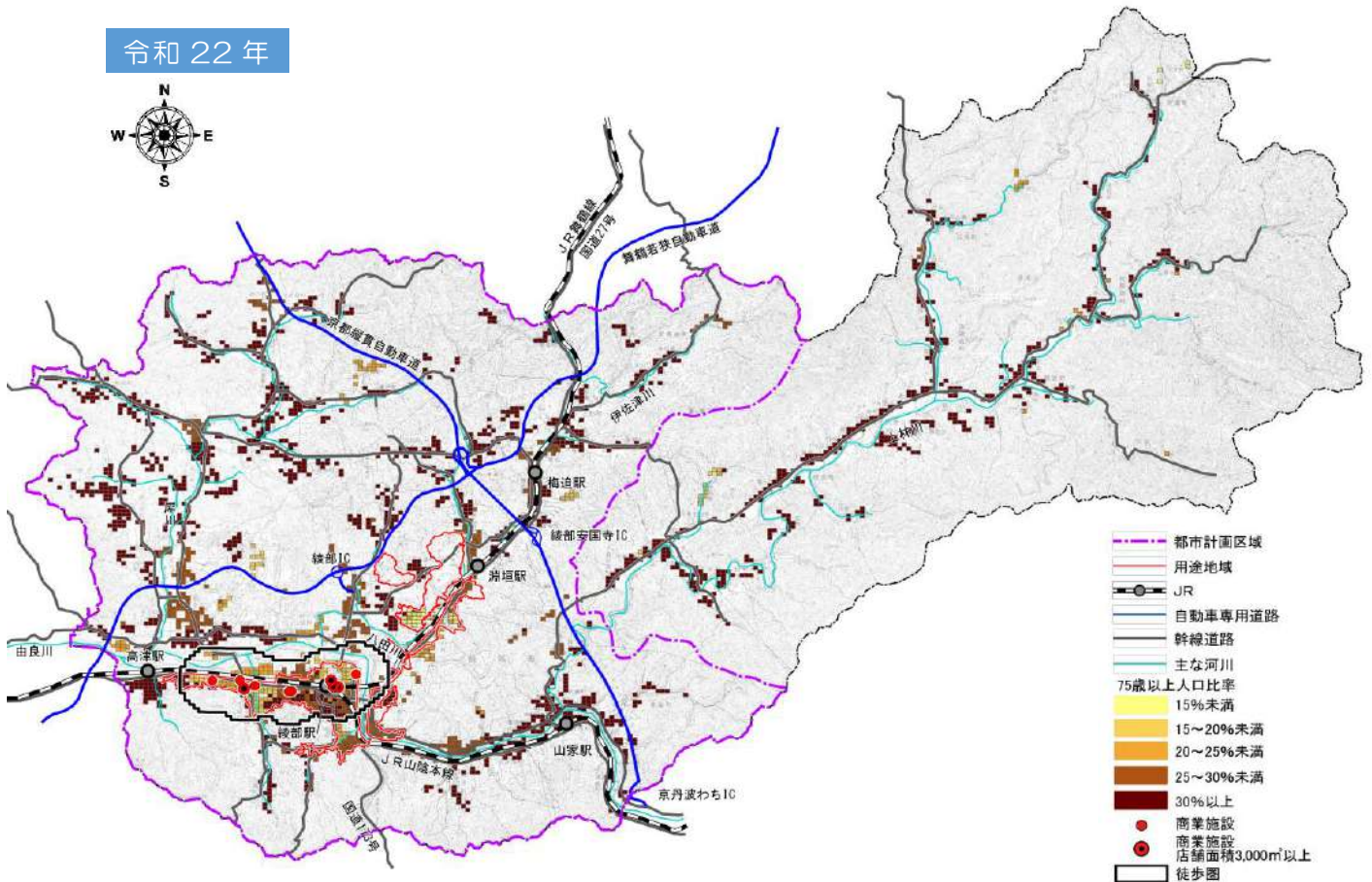


■ 商業施設の徒歩圏カバー状況（75歳以上人口）

平成 27 年



令和 22 年



5 財政状況

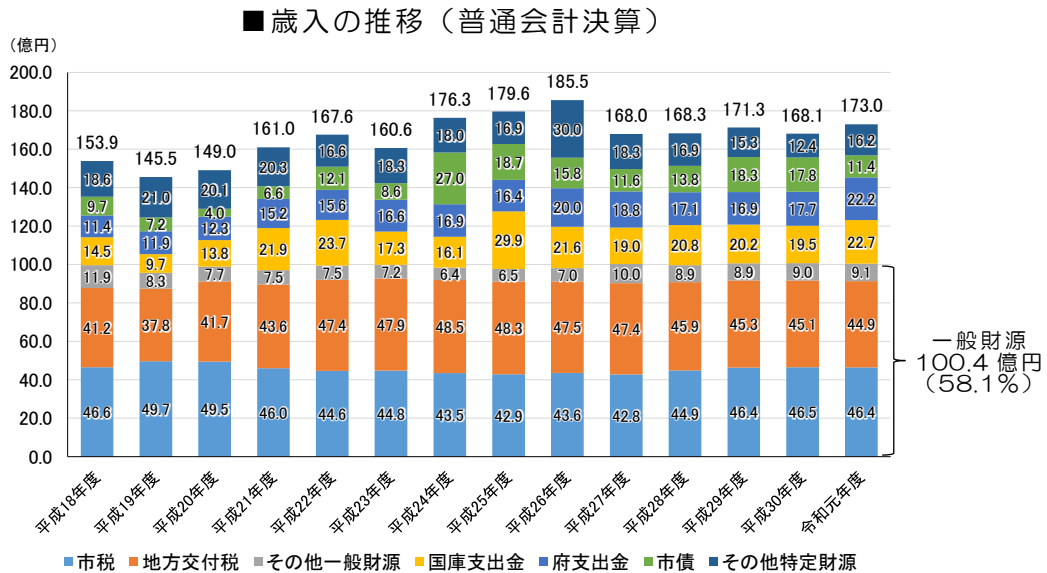
(1) 財政状況

本市の歳入状況をみると、市税や地方交付税等の一般財源が歳入総額に占める割合は6割程度となっている。

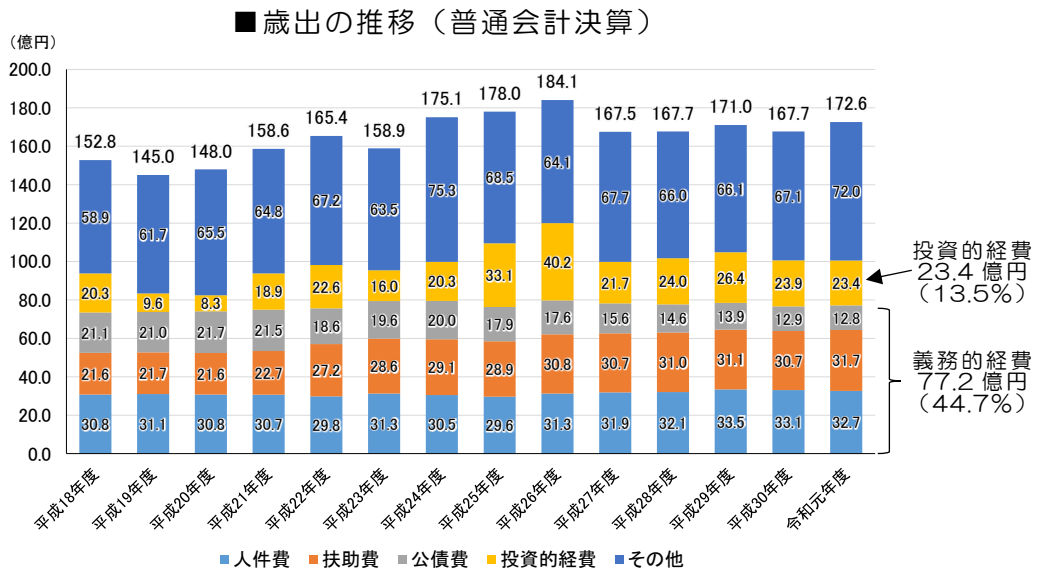
近年、市税収入は減少傾向にあり、今後予想される生産年齢人口の減少により市税収入の大幅な伸びは見込めない状況となっている。

歳出についてみると、高齢化や子育て支援の充実等を背景に扶助費が増加傾向にあり、義務的経費がやや増加傾向で推移している。

歳出全体に占める義務的経費の割合は5割に近く、投資的経費の確保が困難となることが予想される。



資料：地方財政状況調査
注：四捨五入の関係上、内訳と合計が一致しない場合がある



資料：地方財政状況調査
注1：四捨五入の関係上、内訳と合計が一致しない場合がある
注2：投資的経費には「災害復旧事業費」が含まれているため、災害復旧が必要となった年度では投資的経費が増加している

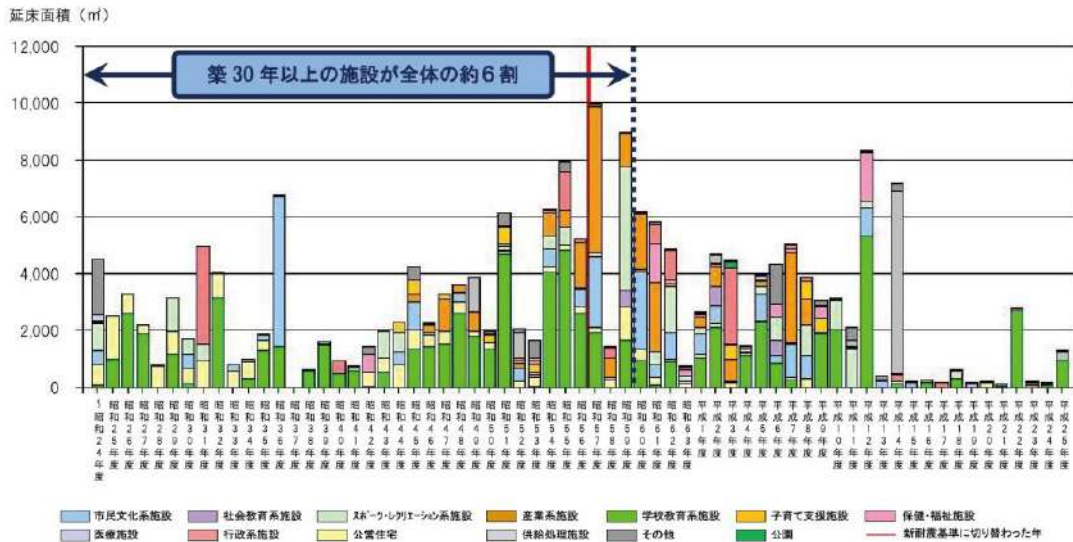
(2) 公共建築物の維持管理・更新

施設の築年別整備状況をみると、昭和40年代半ばから平成10年前後を中心に多くの施設が整備されている。

築30年以上の施設が約6割を占め、施設の老朽化が顕著となっており、旧耐震基準の施設も半数近く存在することから、今後一斉に大規模改修や耐震化対応、建替え等のニーズが高まるものと予想される。

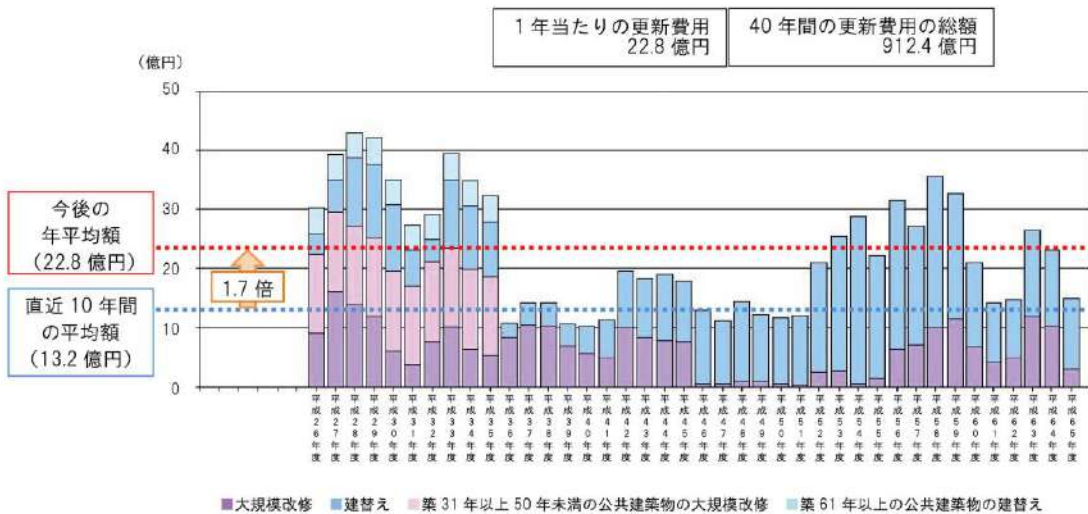
また、今後40年間の更新費用の総額は912.4億円、年平均では22.8億円の負担が見込まれている。直近10年間の公共施設の維持・更新に係る費用の平均額は13.2億円であり、現状の施設数の維持と現状の財政状況が継続すると仮定した場合、年間9.6億円が不足すると考えられる。

■ 公共建築物の築年別整備状況



資料：綾部市公共施設等総合管理計画（平成28年2月）

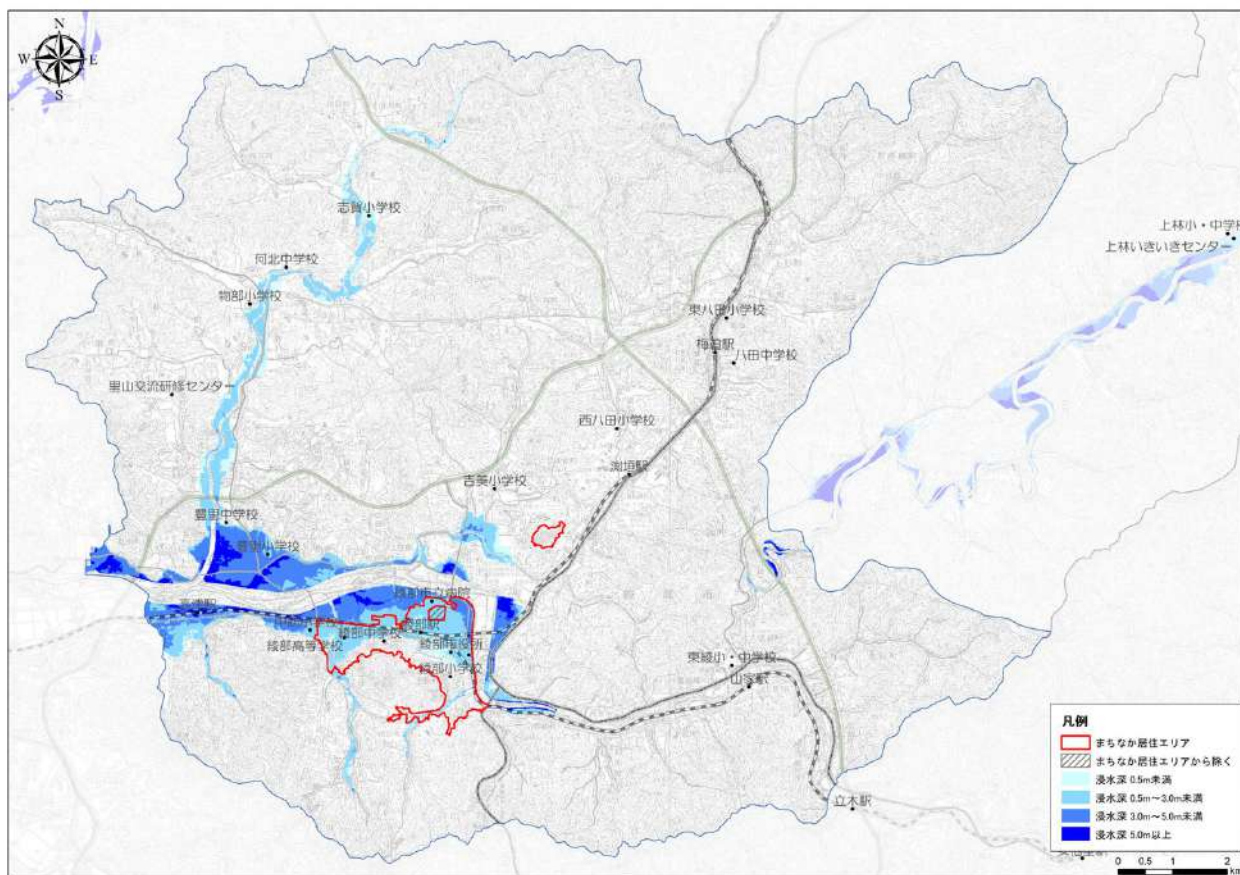
■ 公共建築物の更新費用の試算結果



資料：綾部市公共施設等総合管理計画（平成28年2月）

6-1 災害リスク(都市計画区域)

(1) 洪水—(イ) 浸水想定区域(想定最大規模:1,000年に一度の確率)

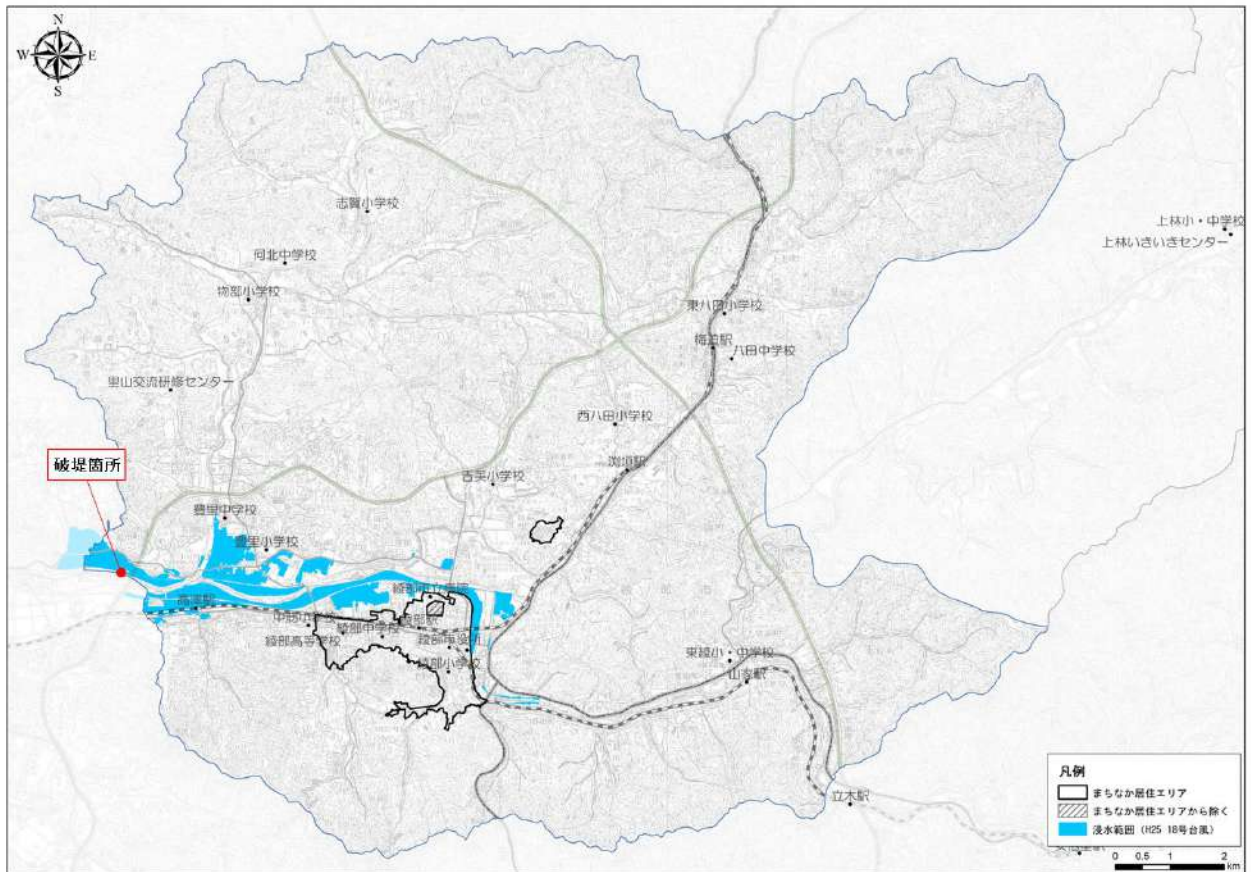


資料：近畿地方整備局福知山河川国道事務所・綾部市ハザードマップ

由良川の左岸、右岸に浸水深3.0m以上の浸水想定区域が広がっています。また支川沿いにおいても一定の浸水想定区域がみられます。

想定最大規模の降雨が発生した場合、由良川の氾濫によりまちなか居住エリアにおいても0.5～3.0m未満の浸水区域が想定され、一部に3.0～5.0m及び5.0m以上の浸水が想定される区域があります。

(1) 洪水—(口) 内水による浸水実績 (平成 25 年 18 号台風浸水実績)



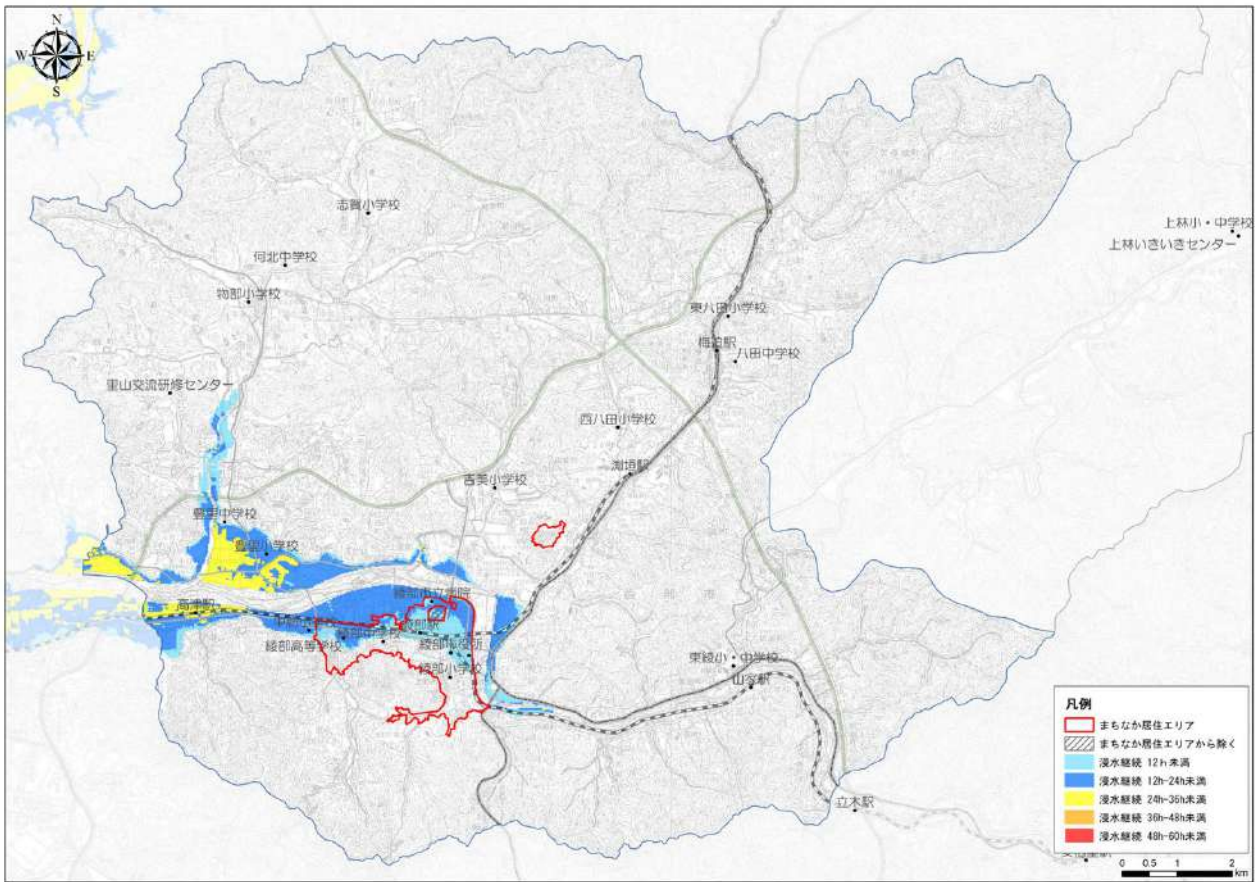
資料：平成 25 年災害統計調査

由良川の左岸・右岸とも浸水実績があります。高津町、延町、豊里地区など比較的広範囲で被害が発生していることがわかります。これらの原因は内水によるものです。

なお、私市町の右岸では破堤等による浸水が発生しました。

まちなか居住エリア内は面的な広がりを持った被害区域は確認されていません。

(1) 洪水—(ハ) 浸水継続時間 (想定最大規模：1,000年に一度の確率)



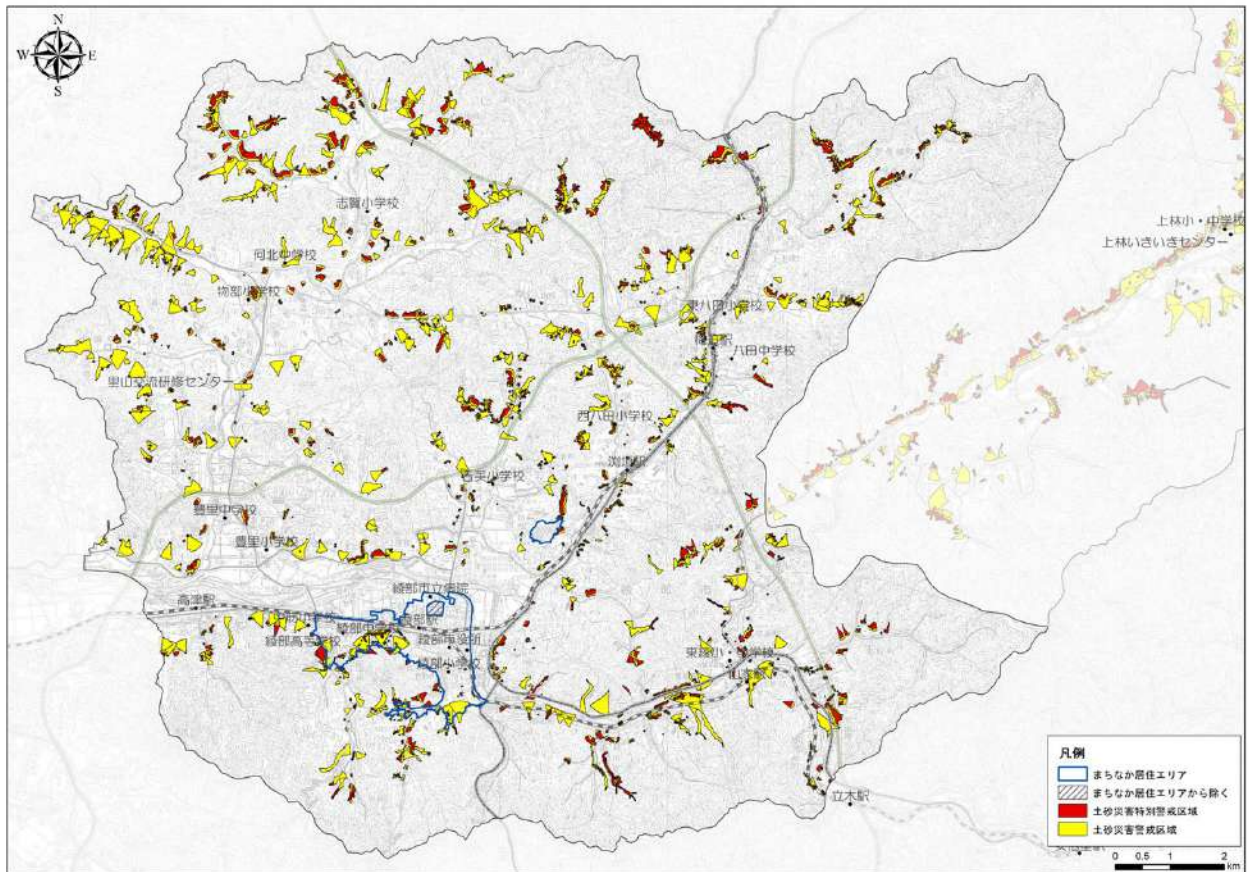
資料：近畿地方整備局福知山河川国道事務所

高津町と豊里地区で24時間以上36時間未満の区域が存在しています。その他の由良川沿岸部で24時間未満、市街地の一部に12時間未満の区域が想定されています。

最大想定規模(1,000年に一度の確率)の降雨が発生した場合、由良川の氾濫により、市街地においても0.5~3.0m未満の浸水エリアが広がっており、半日以上0.5m以上の浸水が継続すると想定されています。

市街地の中心部は12時間未満となっています。

(2) 土砂災害—土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

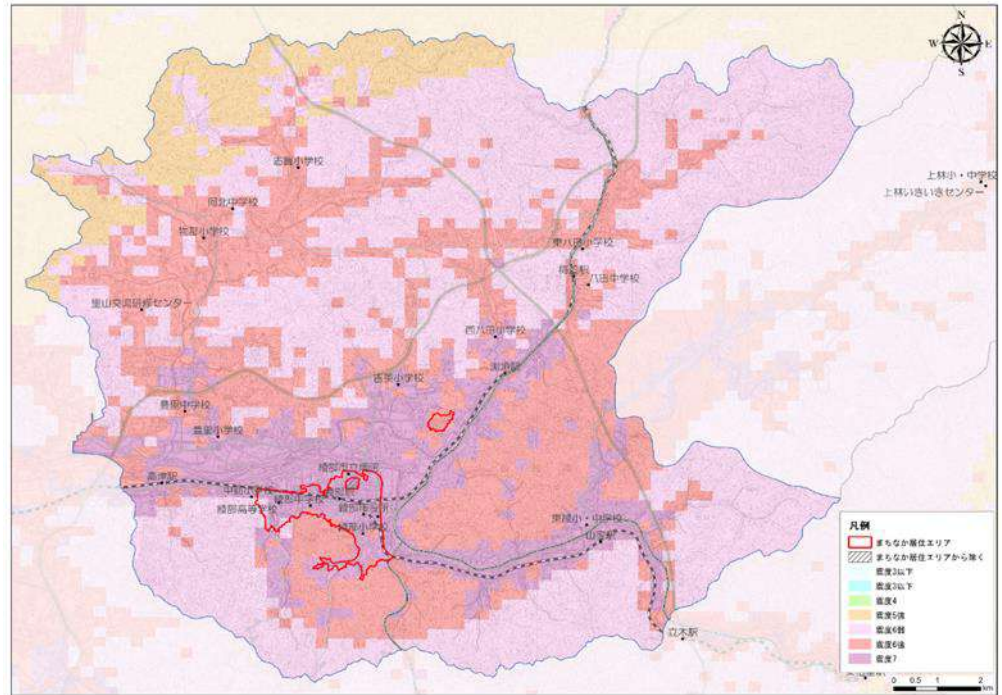


資料：綾部市ハザードマップ

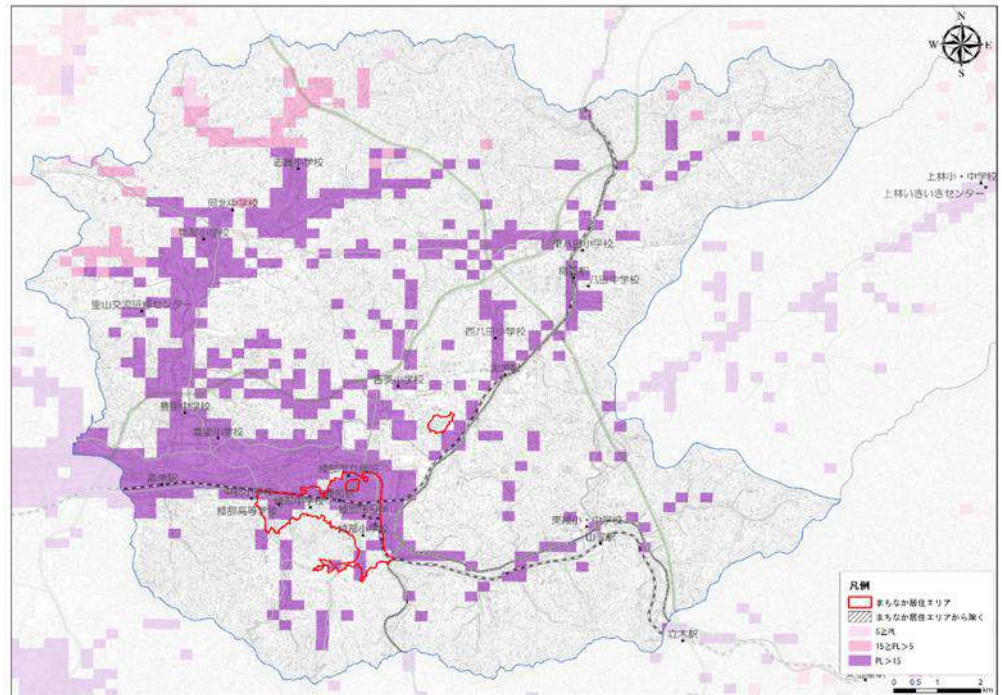
本市は、山林が市域の約7割を占めており、土砂災害警戒区域が全域に存在します。

(3) 地震— (イ) 予想震度と液状化危険度 a 上林川断層地震

予想震度



液状化危険度



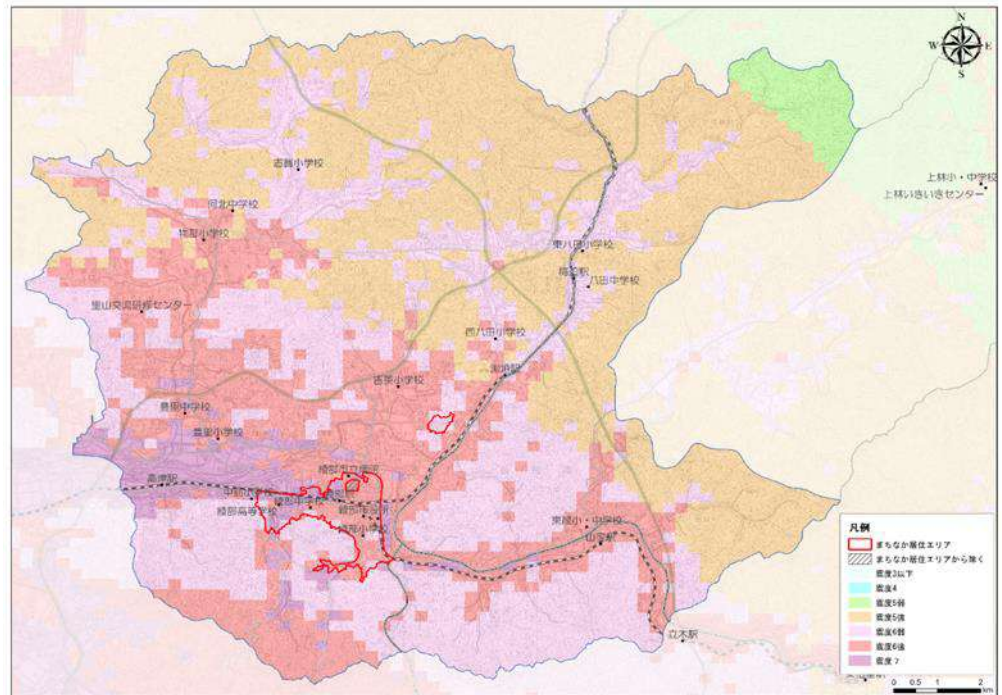
資料：京都府

【上林川断層地震の被害想定】

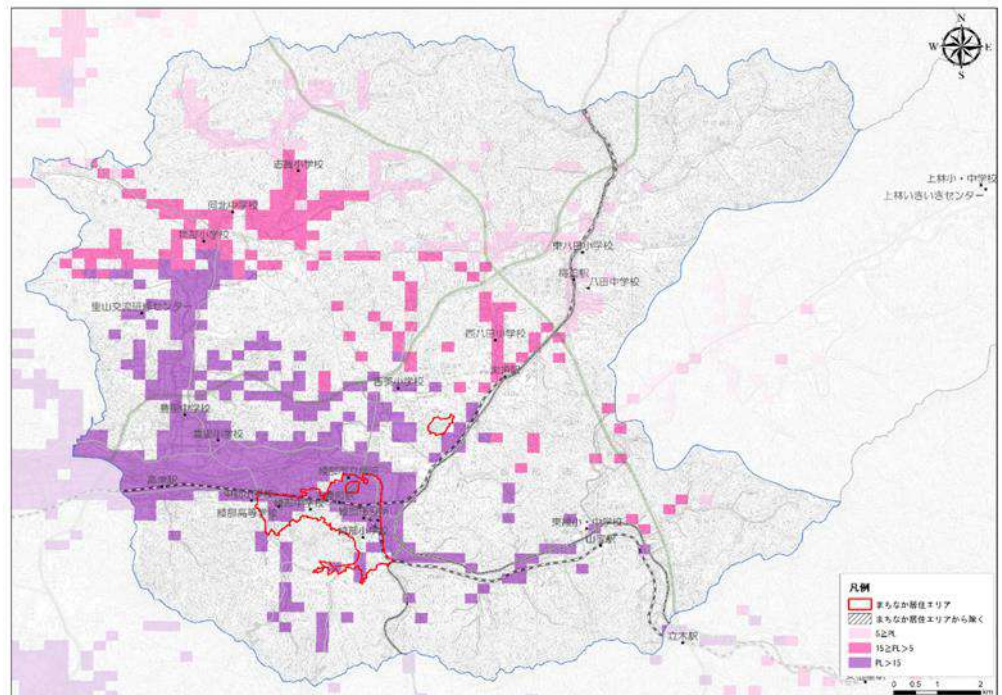
主な震度	5弱～7	
建物被害	全壊	16,300棟
	半壊・一部損壊	8,670棟
死者数（冬早期）	470人	
負傷者数（冬早期）	2,390人	
短期避難所避難者数	24,460人	

(3) 地震—(イ) 予想震度と液状化危険度 b 三峠断層地震

予想震度



液状化危険度



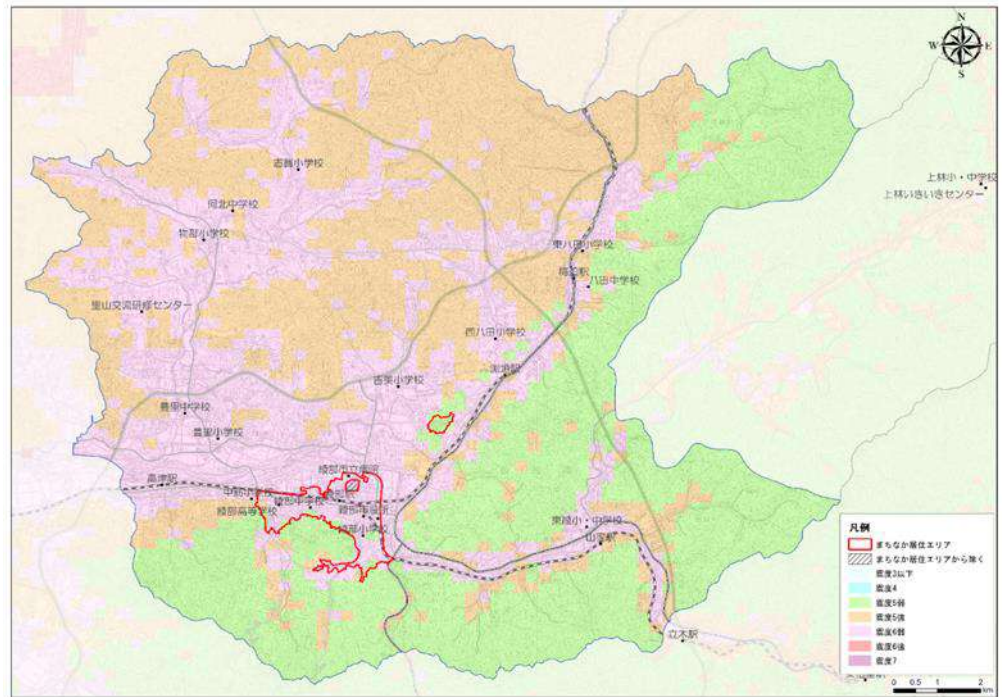
資料：京都府

【三峠断層地震の被害想定】

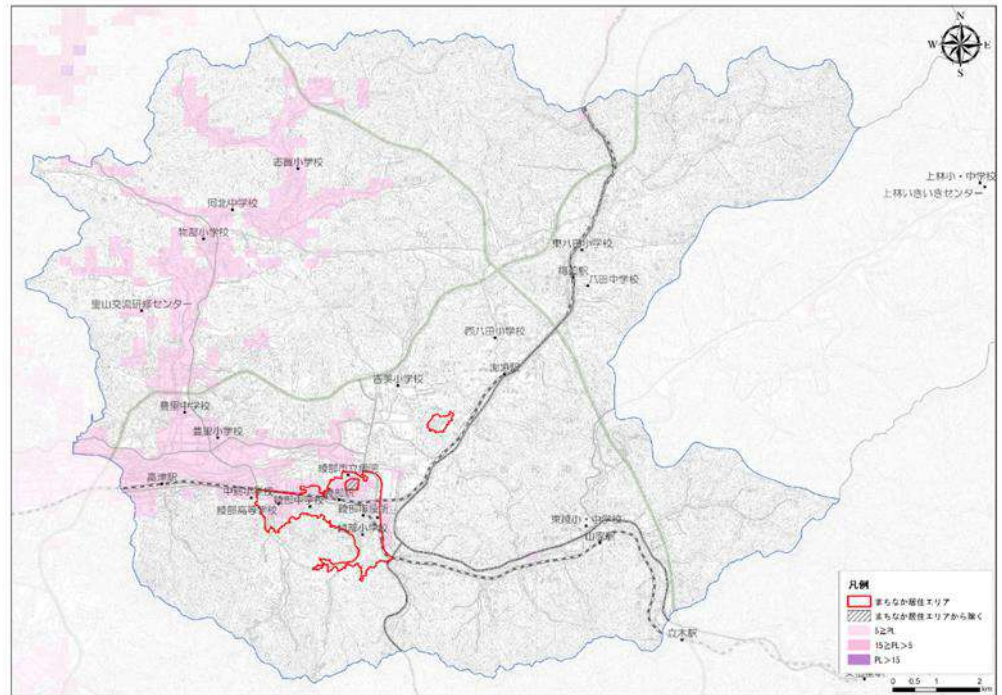
主な震度	4～7	
建物被害	全壊	9,880 棟
	半壊・一部損壊	8,670 棟
死者数（冬早期）	300 人	
負傷者数（冬早期）	1,620 人	
短期避難所避難者数	19,120 人	

(3) 地震—(イ) 予想震度と液状化危険度 c 郷村断層地震

予想震度



液状化危険度



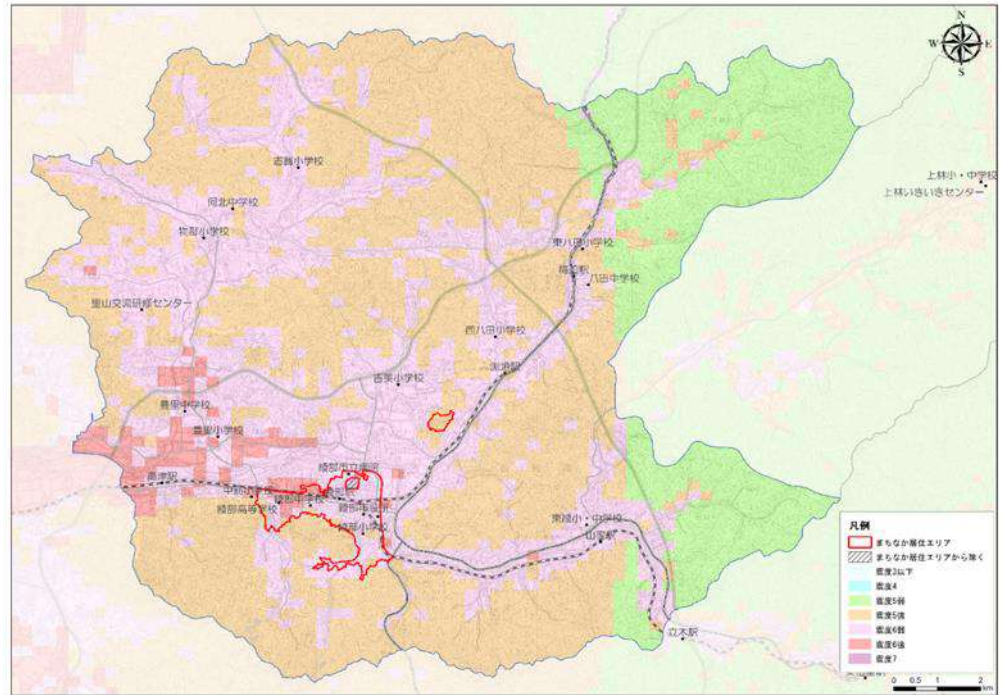
資料：京都府

【郷村断層地震の被害想定】

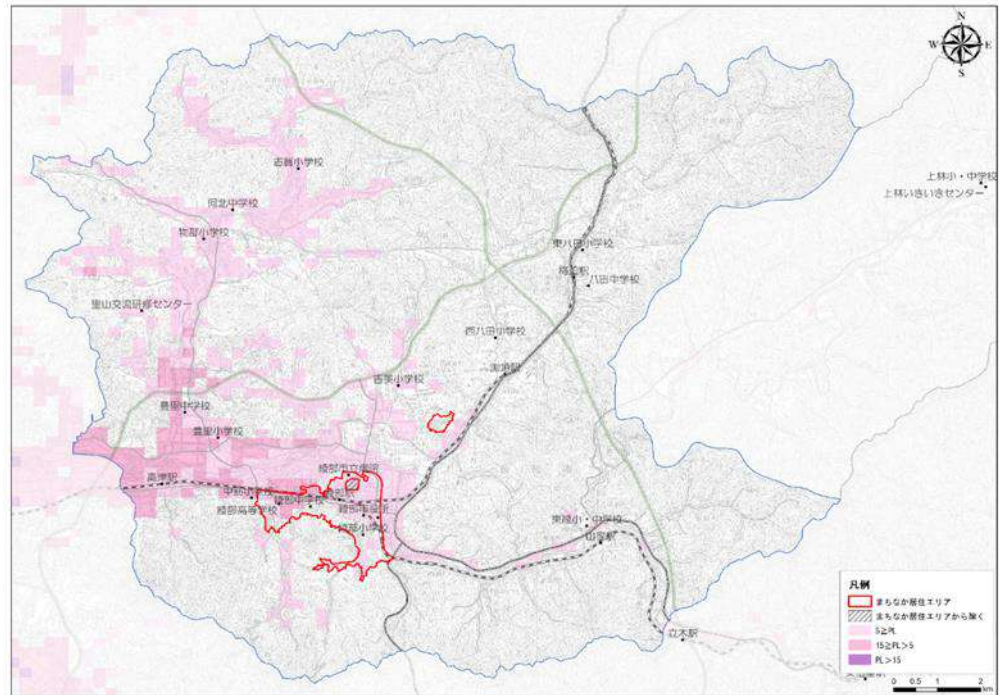
主な震度	5弱～6弱	
建物被害	全壊	2,070棟
	半壊・一部損壊	5,840棟
死者数(冬早期)	40人	
負傷者数(冬早期)	490人	
短期避難所避難者数	7,400人	

(3) 地震—(イ) 予想震度と液状化危険度 d 養父断層地震

予想震度



液状化危険度

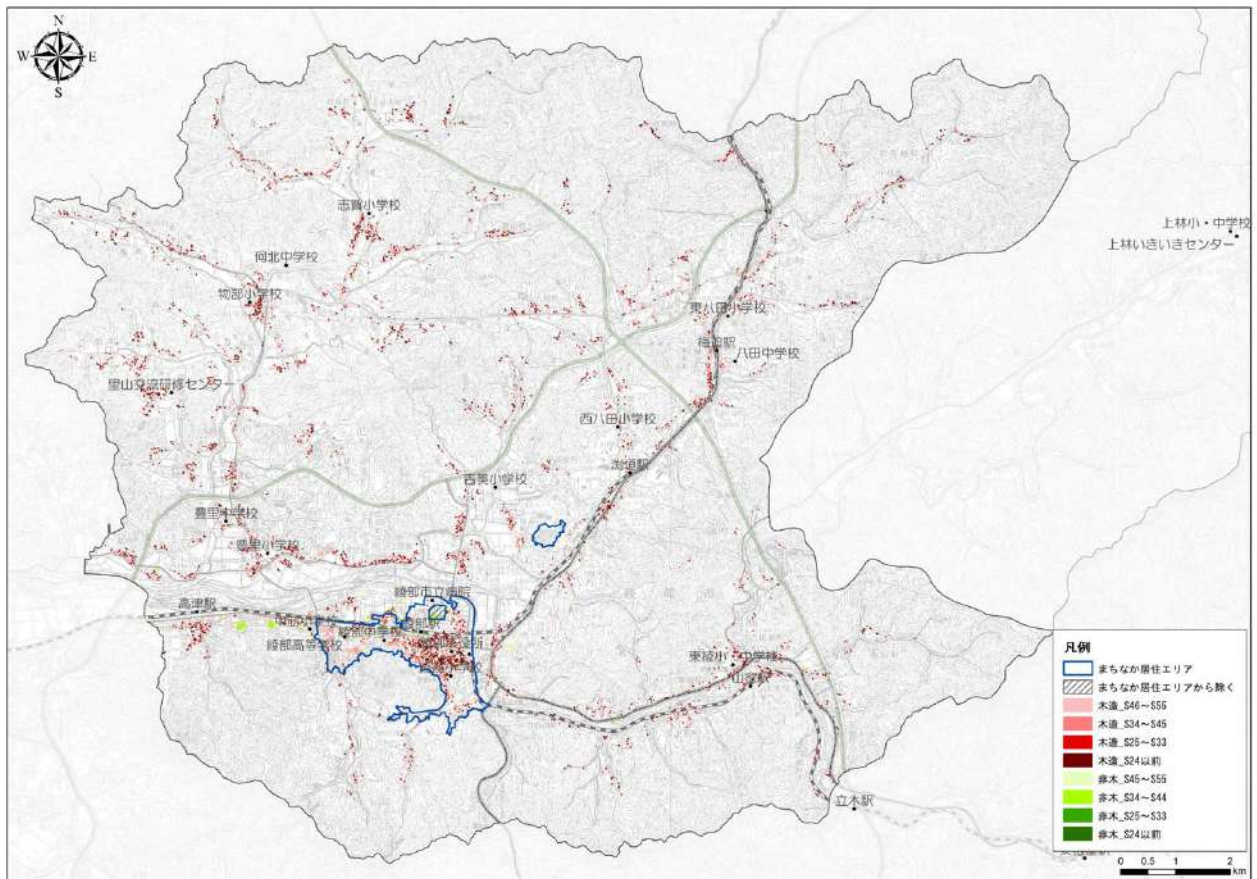


資料：京都府

【養父断層地震の被害想定】

主な震度	5弱～6強	
建物被害	全壊	3,110棟
	半壊・一部損壊	6,890棟
死者数（冬早期）	60人	
負傷者数（冬早期）	660人	
短期避難所避難者数	9,770人	

(3) 地震— (口) 旧耐震建築物の分布状況

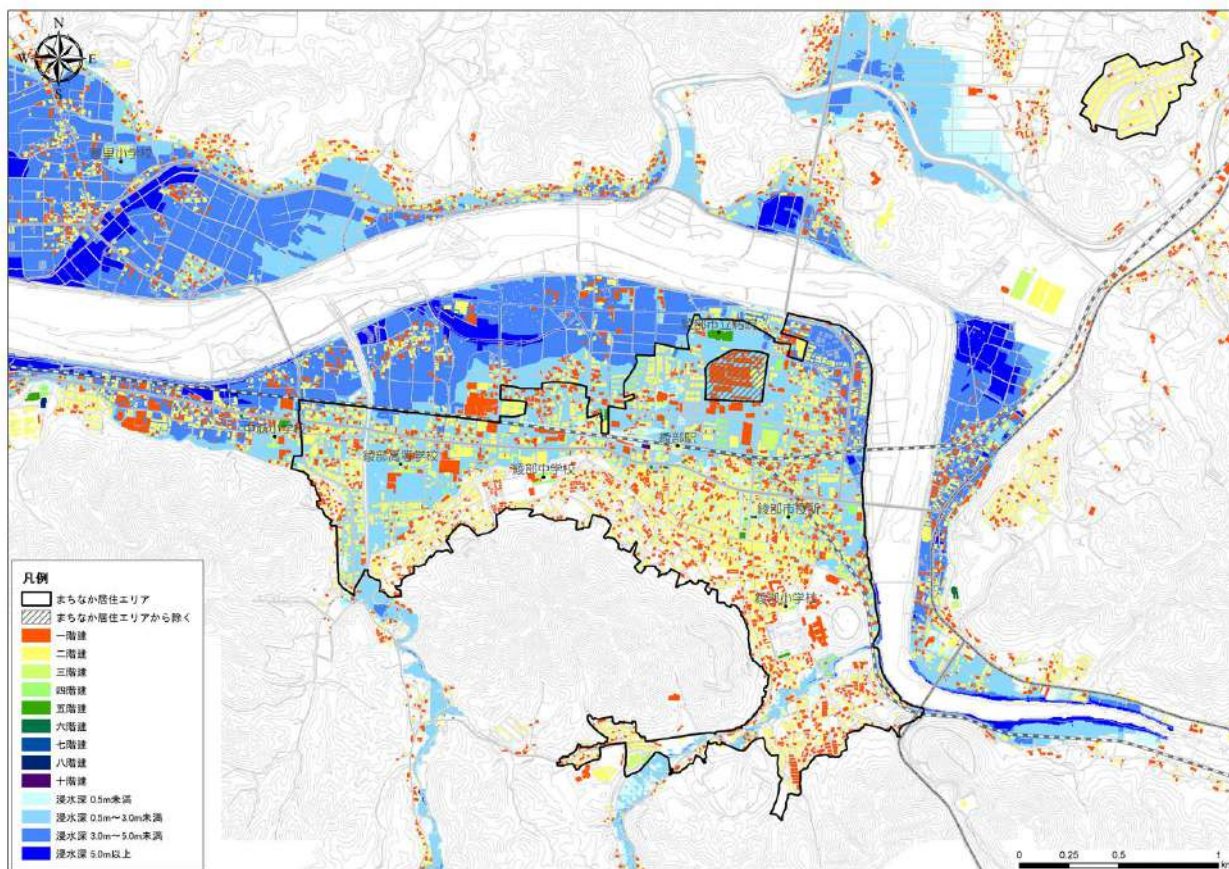


資料：建物現況調査（令和2年度・綾部市）

市内の各所に旧耐震建築物が多く存在しています。

6-2 災害リスク(まちなか居住エリア)

(1) 洪水—(イ) 浸水想定区域 a (想定最大規模：1,000年に一度の確率)

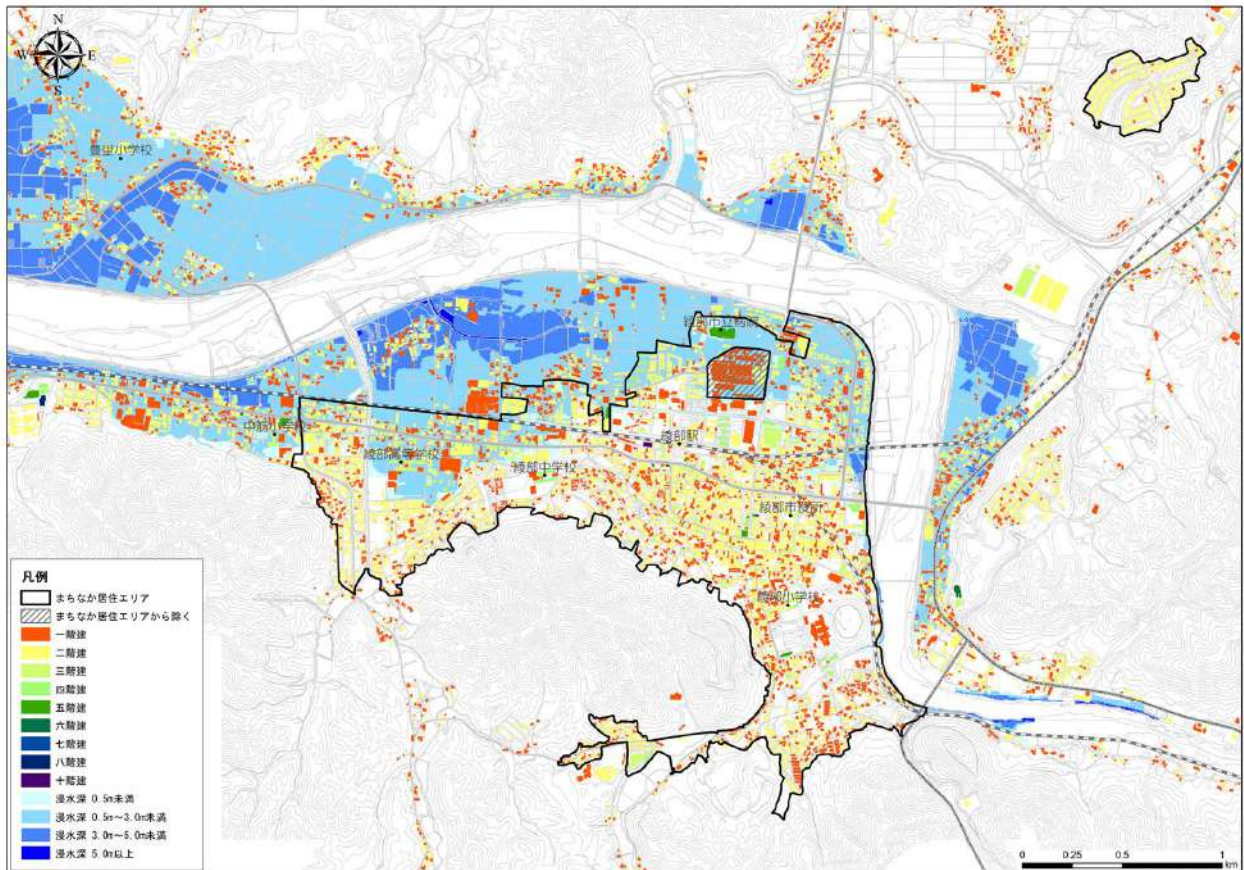


資料：近畿地方整備局福知山河川国道事務所・綾部市ハザードマップ
建物現況調査（令和2年度・綾部市）

浸水想定区域内の建築物は、二階建以上の割合が比較的多くなっており、浸水深3.0m未満であれば、垂直避難も可能と考えられます。一方で、一階建の建築物も相当数存在しています。

想定最大規模では青野町、井倉町、延町等の由良川沿いに3.0m以上の浸水区域が想定されており、これらの区域では二階建でも垂直避難が困難となります。

(1) 洪水—(イ) 浸水想定区域 b (計画規模：100年に一度の確率)



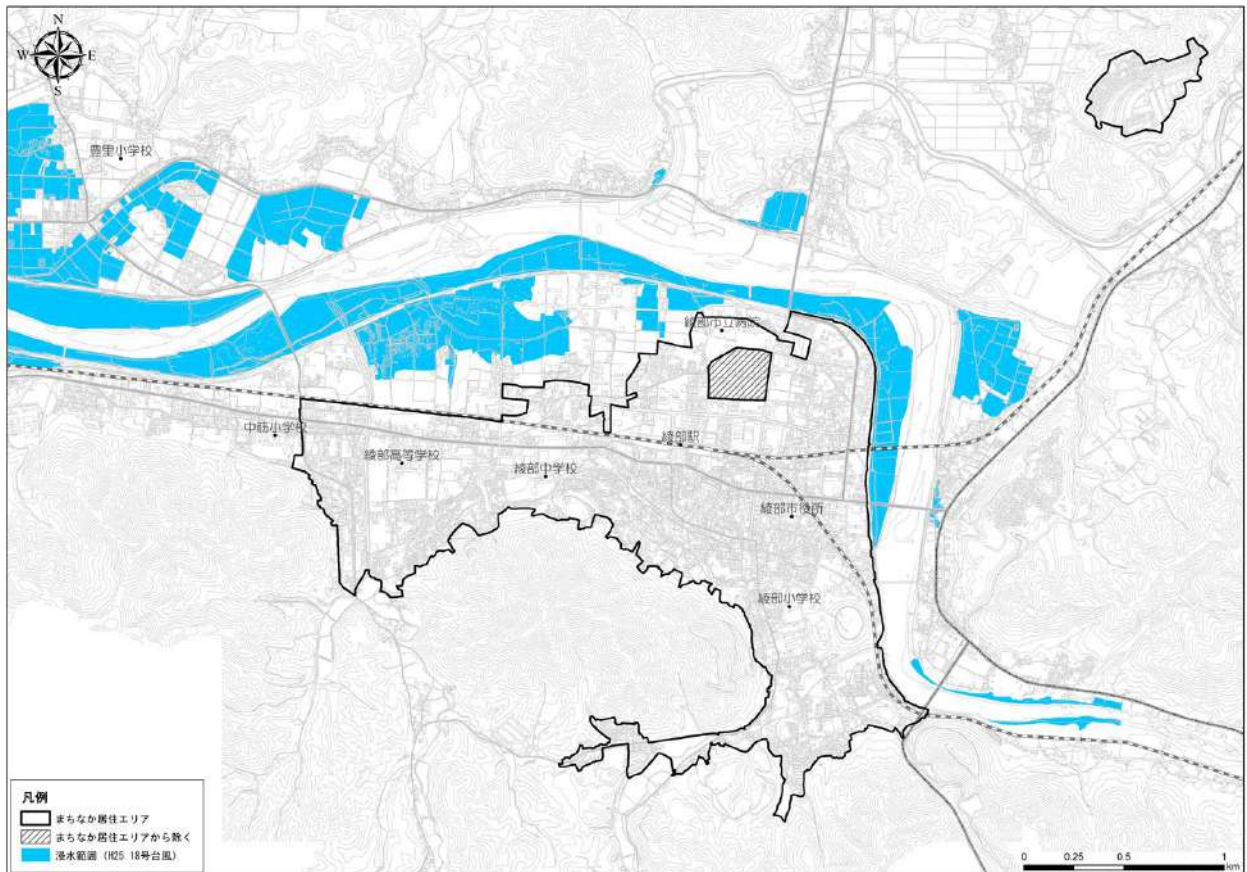
資料：近畿地方整備局福知山河川国道事務所・綾部市ハザードマップ
建物現況調査（令和2年度・綾部市）

計画規模の場合、浸水深、浸水区域は共に想定最大規模よりも限定されますが、まちなか居住エリアの由良川に近接する部分に浸水想定区域があります。

延町及び井倉町の一部に3.0m以上の区域が存在しており、この区域の二階建以下の建築物は垂直避難が困難となります。

まちなか居住エリアについては、エリアの一部に3.0m未満の浸水及び3.0m～5.0m未満の浸水が想定されています。

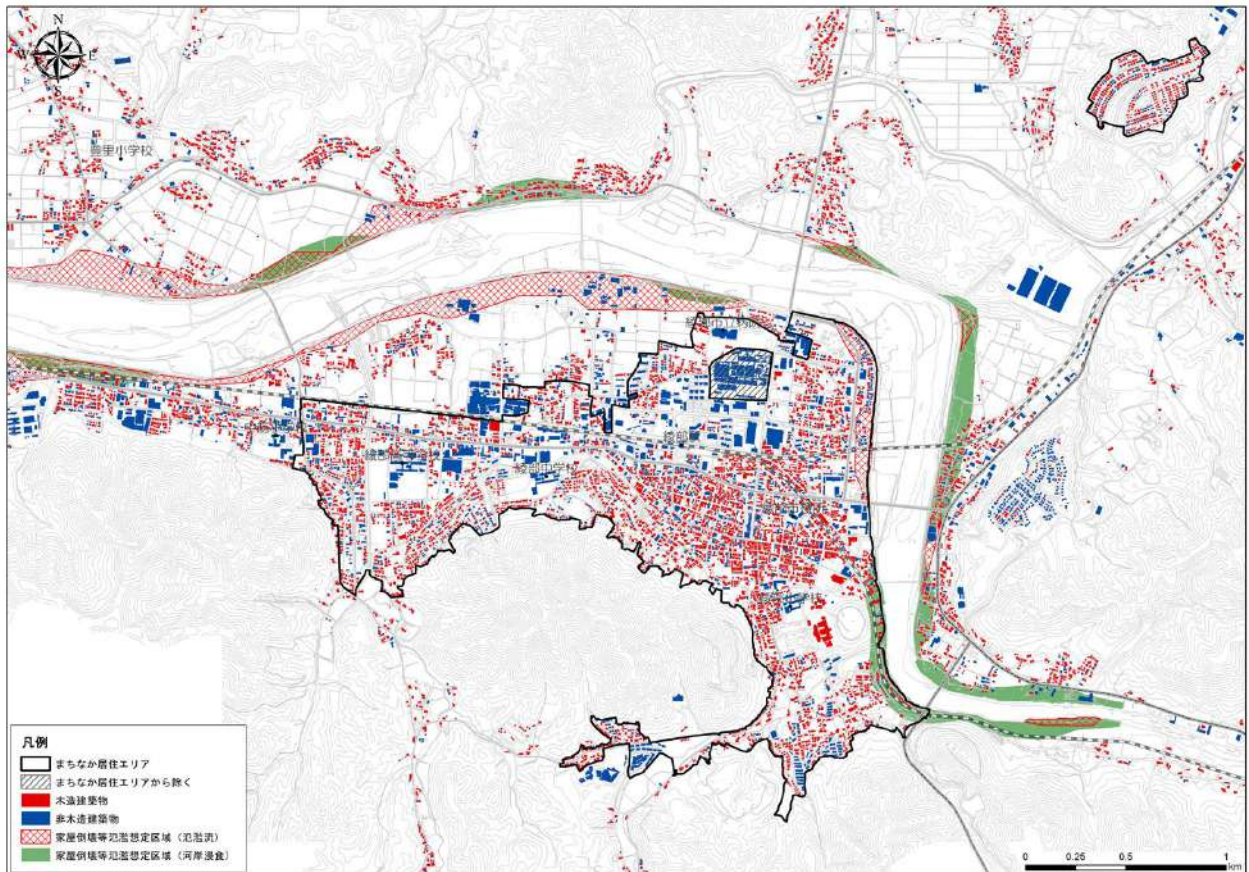
(1) 洪水—(口) 内水による浸水実績 (平成 25 年 18 号台風浸水実績)



資料：平成 25 年災害統計調査

由良川の左岸・右岸とも一部で浸水しています。(新堤外は無堤部溢水の状況)
まちなか居住エリア内は面的な広がりを持った被害区域は確認されていません。

(1) 洪水— (2) 家屋等倒壊危険氾濫想定区域 (想定最大規模)

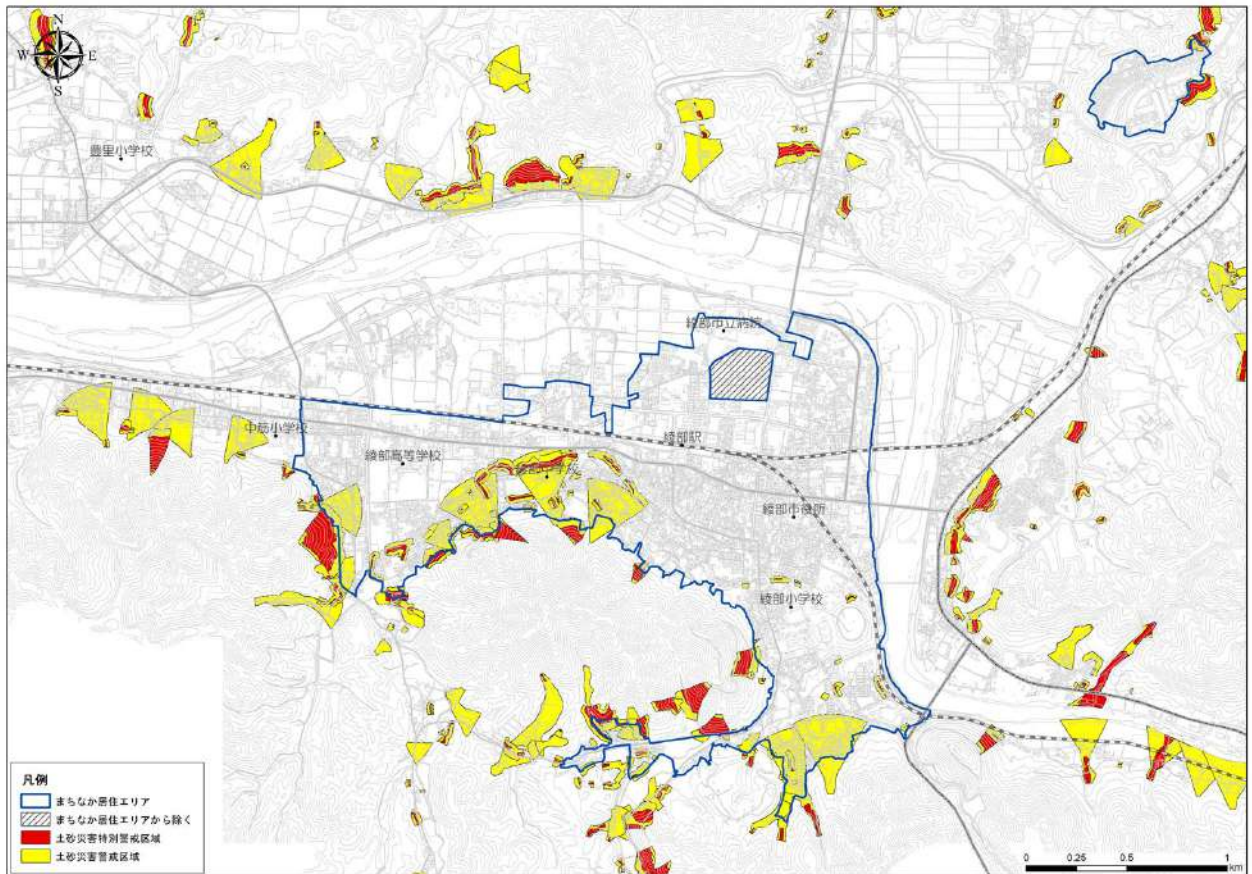


資料：近畿地方整備局福知山河川国道事務所
建物現況調査 (令和2年度・綾部市)

一部の氾濫想定区域に建築物が存在します。特に並松町、味方町、位田町には木造の建築物が多く立地しています。

まちなか居住エリアは一部に想定区域が設定されており、建築物も一定存在しています。

(2) 土砂災害—土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

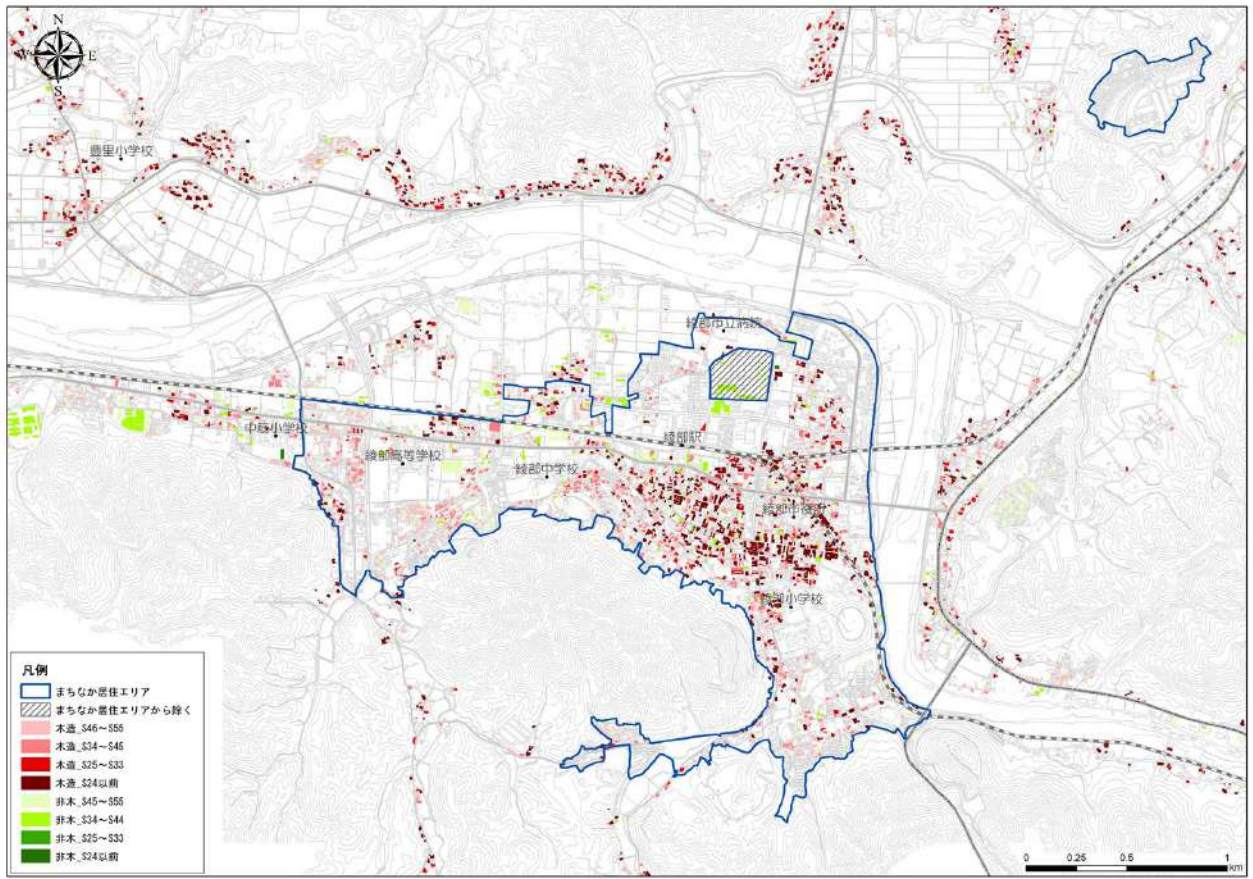


資料：綾部市ハザードマップ

まちなか居住エリアの一部（神宮寺町、宮代町、寺町、田野町、上延町、岡町、桜が丘地区など）や傾斜地の一部では、土砂災害が発生する恐れがあります（土砂災害特別警戒区域）。また、対策工事等が未実施となっている地区では、土砂災害のリスクが高くなっています（土砂災害特別警戒地区）。

エリア内に指定される土砂災害警戒区域の一部では、土砂災害特別警戒区域が見られます。

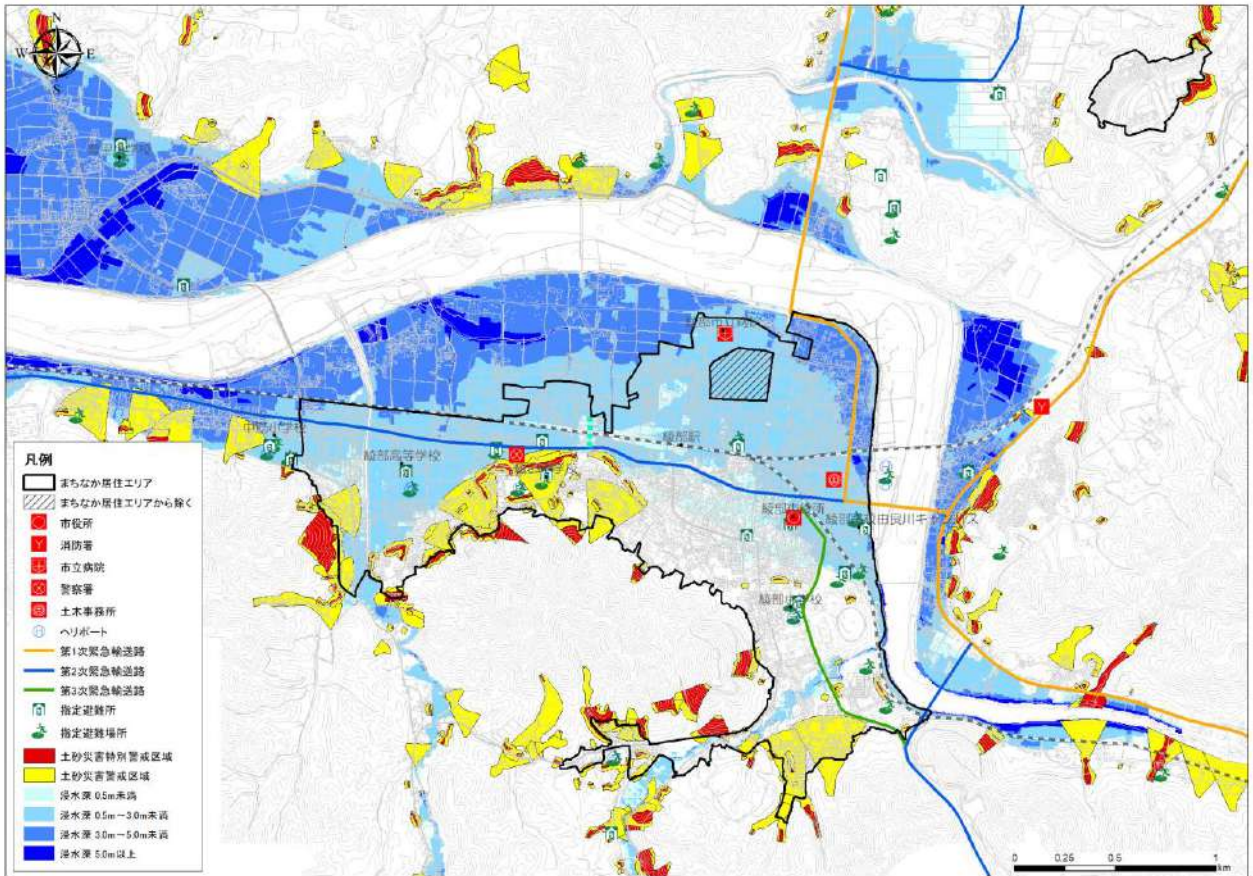
(3) 地震—旧耐震建築物の分布



資料：京都府
建物現況調査（令和2年度・綾部市）

綾部駅南側の中心市街地は古くから形成された市街地であり、古い建物が密集しています。

(4) 防災関連施設の状況 a 浸水想定区域 (想定最大規模)・土砂災害警戒区域



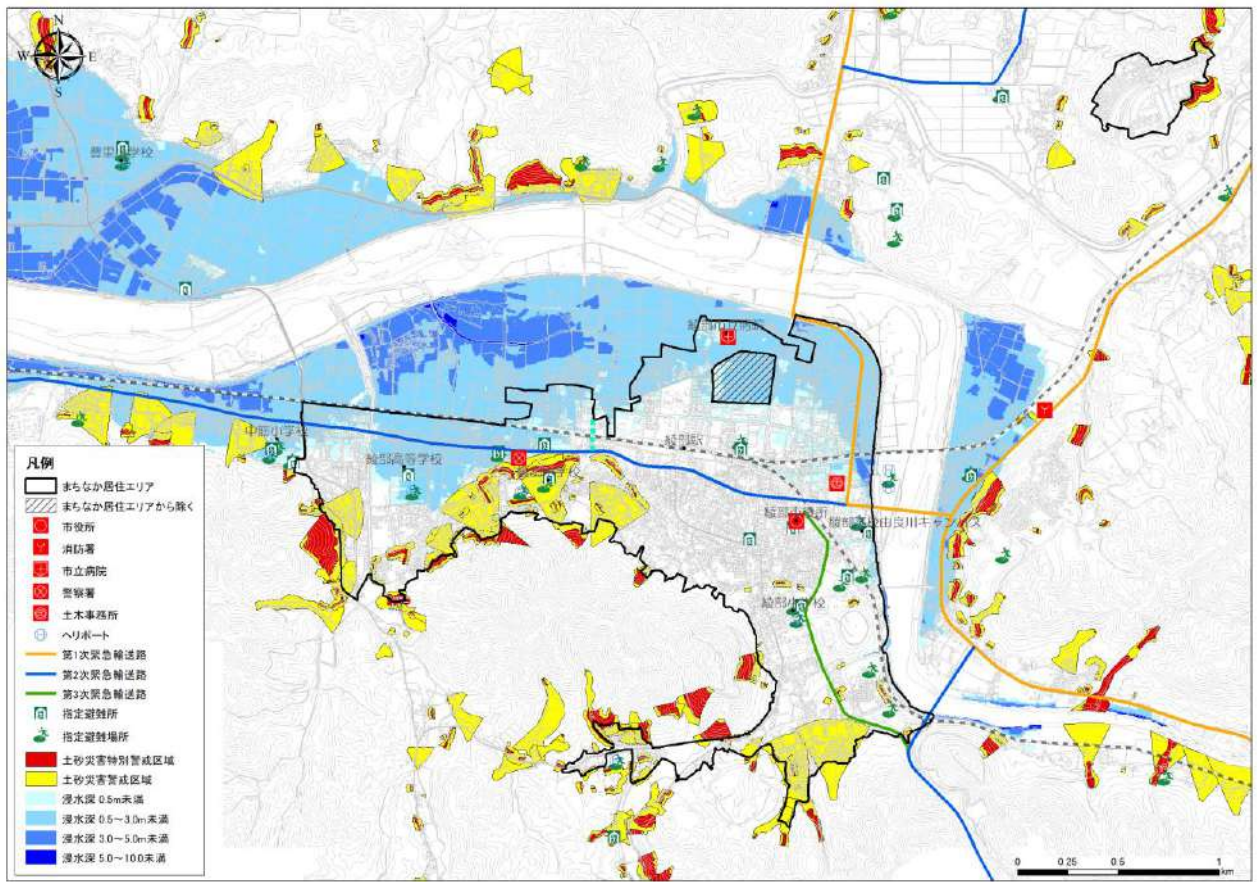
資料：綾部市ハザードマップほか

想定最大雨量の場合、綾部市立病院や土木事務所、警察署、綾部市役所は3.0m未満の浸水が想定されています。

東西交通を担う主要地方道福知山綾部線（第1次緊急輸送路）、主要地方道舞鶴綾部福知山線（第1次緊急輸送路）、市道高津旭線のいずれも浸水想定区域となっています。

JR舞鶴線と主要地方道綾部インター線（第1次緊急輸送路）の交差部がアンダーパスとなっており、冠水時には避難路として使用できない場合があります。

(4) 防災関連施設の状況 a 浸水想定区域（計画規模）・土砂災害警戒区域



資料：綾部市ハザードマップほか

計画規模の場合、綾部市立病院（3.0m未満）と警察署（0.5m未満）は浸水が想定されます。

主要地方道福知山綾部線（第1次緊急輸送路）、主要地方道舞鶴綾部福知山線（第1次緊急輸送路）、市道高津旭線のいずれも浸水想定区域となっています。

7 市民意識

第6次綾部市総合計画の策定等に向けて、令和元年8月から9月にかけて実施した市民アンケート調査の結果を基に、本市のまちづくりについて市民の意見をとりまとめる。

(1) アンケート調査概要

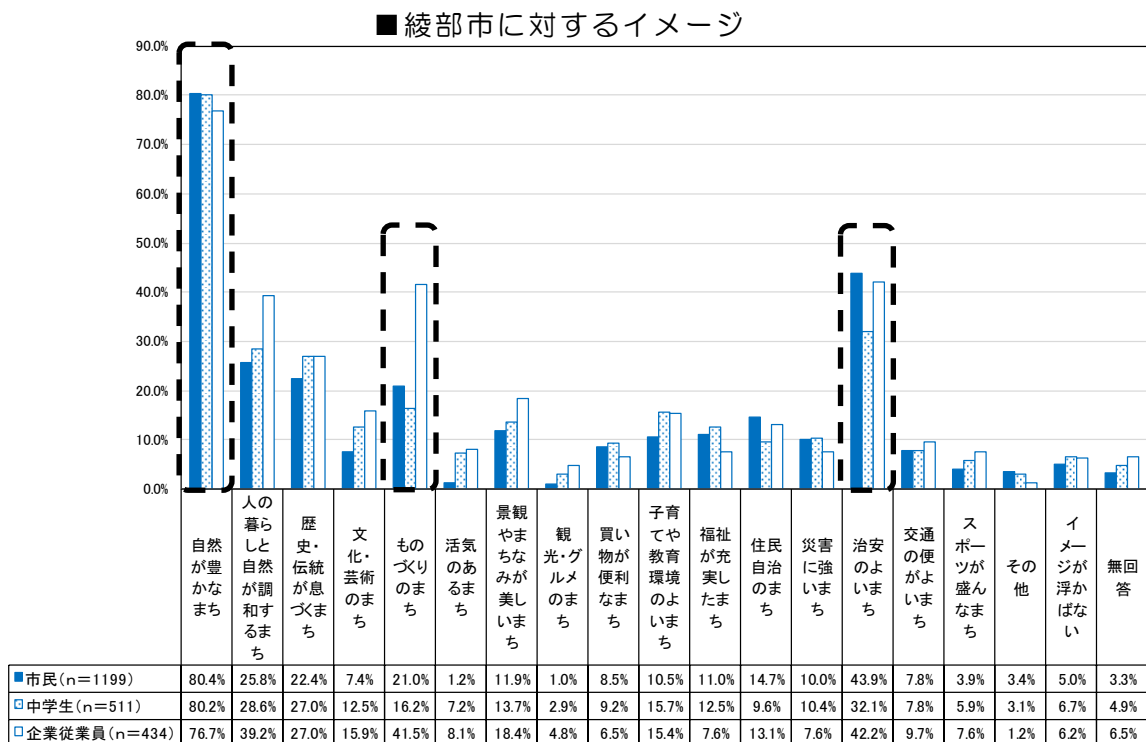
調査	対象	実施時期 調査方法	回収数
市民意識調査	16歳以上の市民 3,000人	令和元年8月26日 ～9月11日実施 郵送による配布・ 回収	回収数：1,199票 回収率：40.0%
中学生意識調査	市立中学校に通う 中学2年生・3年生 545人	令和元年8月26日 ～9月13日実施 学校による配布・ 回収	回収数：511票 回収率：93.8%
企業従業員（市外 在住）意識調査	市内企業に勤める 市外居住者 1,000人	令和元年8月26日 ～9月17日実施 企業による配布 郵送による回収	回収数：434票 回収率：43.4%

(2) アンケート調査の主な結果

(ア) 綾部市に対するイメージ

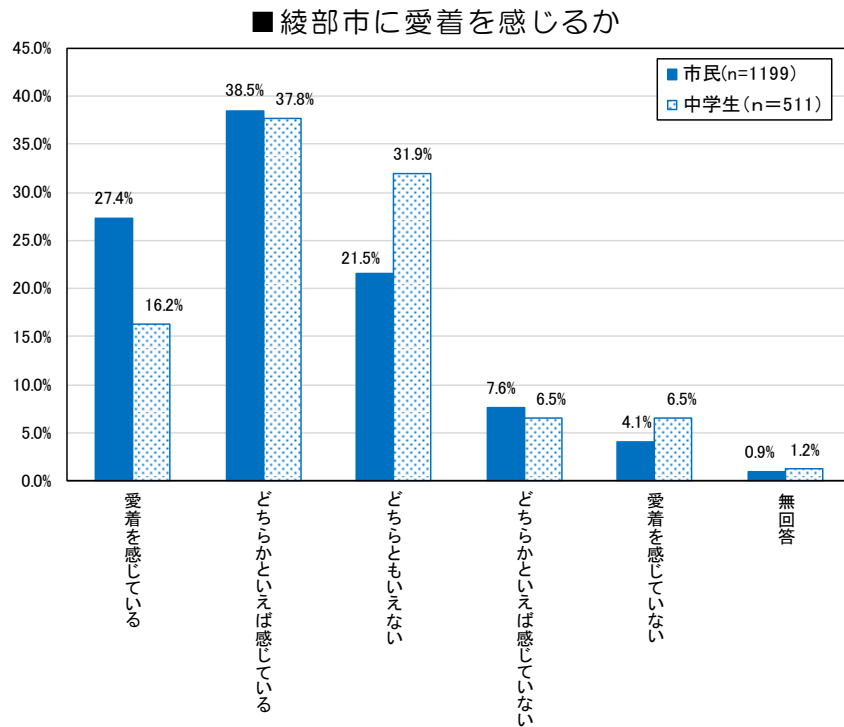
市民、中学生、企業従業員で共通して「自然が豊かなまち」が最も割合が高く、次いで「治安のよいまち」が高くなっている。

「ものづくりのまち」については、企業従業員では41.5%と3番目に高くなっている一方で、市民では21.0%、中学生では16.2%となっている。



(イ) 綾部市に愛着を感じるか

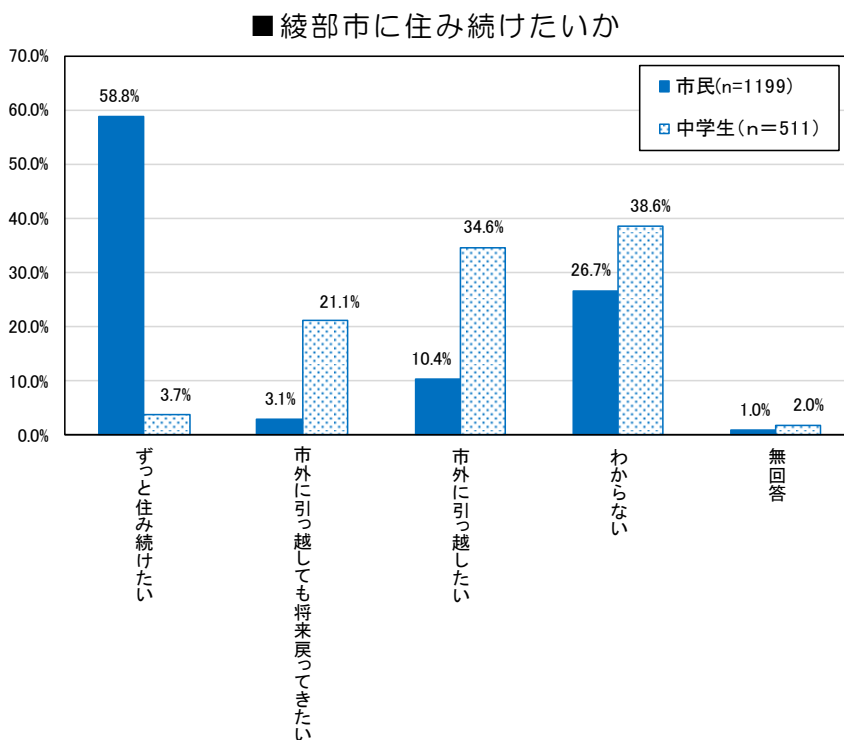
「愛着を感じている」「どちらかといえば感じている」を合わせた『愛着を感じている』の割合は、市民で 65.9%、中学生で 54.0%といずれも過半数を超えている。



(ウ) 綾部市に住み続けたいか

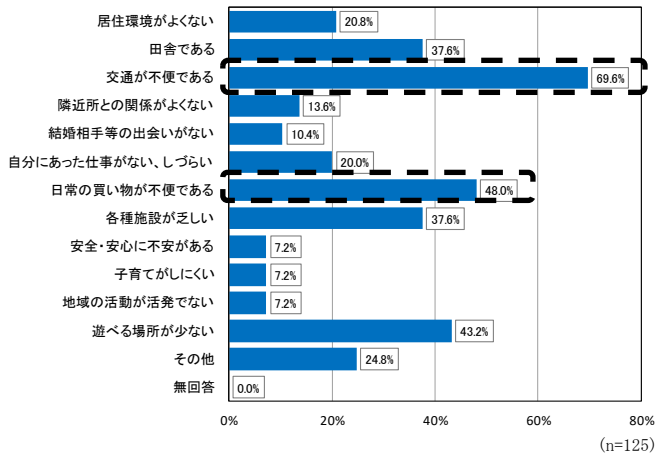
市民と比較して、中学生は「ずっと住み続けたい」割合が低く、「市外に引っ越したい」割合が高くなっている。

住みたくない理由としては、市民・中学生に共通して「交通や買い物などの生活の不便さ」の割合が高くなっている。

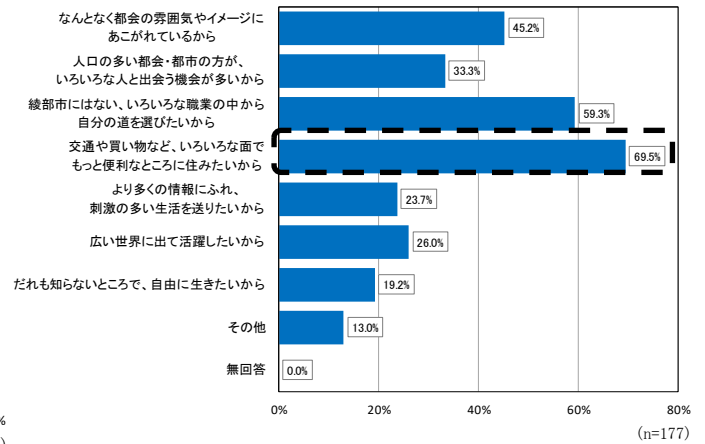


■ 住みたくない理由

<住みたくない理由（市民）>



<住みたくない理由（中学生）>

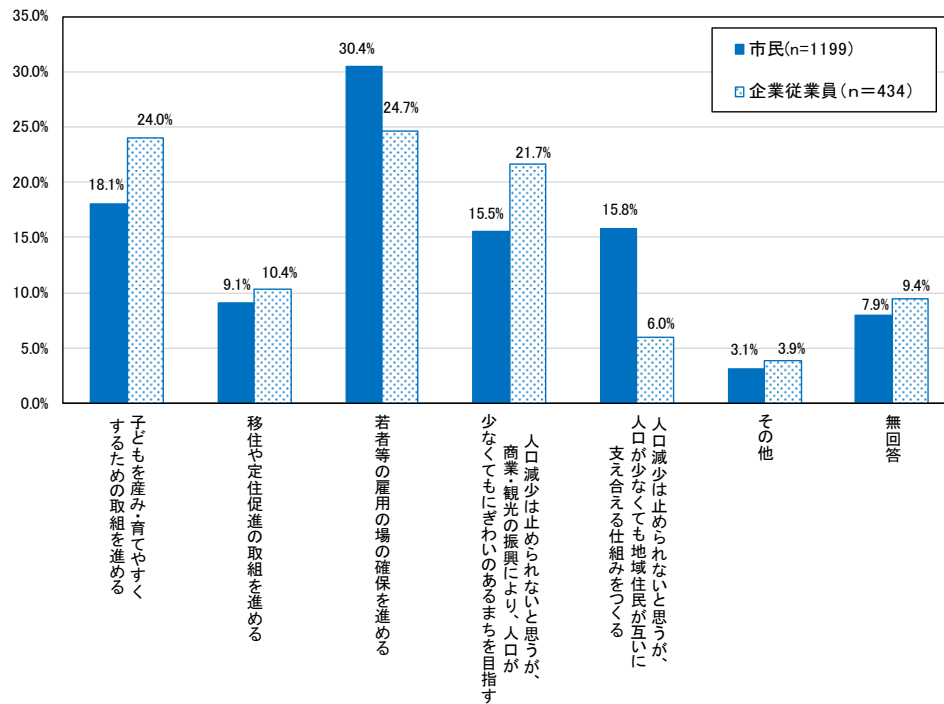


(エ) 綾部市の人口減少対策を進める際の方向性

市民、企業従業員に共通して「若者等の雇用の場の確保を進める」の割合が最も高く、次いで「子どもを産み・育てやすくするための取組を進める」割合が高くなっている。

市民では、企業従業員と比較して、「人口減少は止められないと思うが、人口が少なくて地域住民が互いに支え合える仕組みをつくる」の割合が高くなっている。

■ 綾部市の人口減少対策を進める際の方向性



(オ) 綾部市がどのようなまちになると良いか

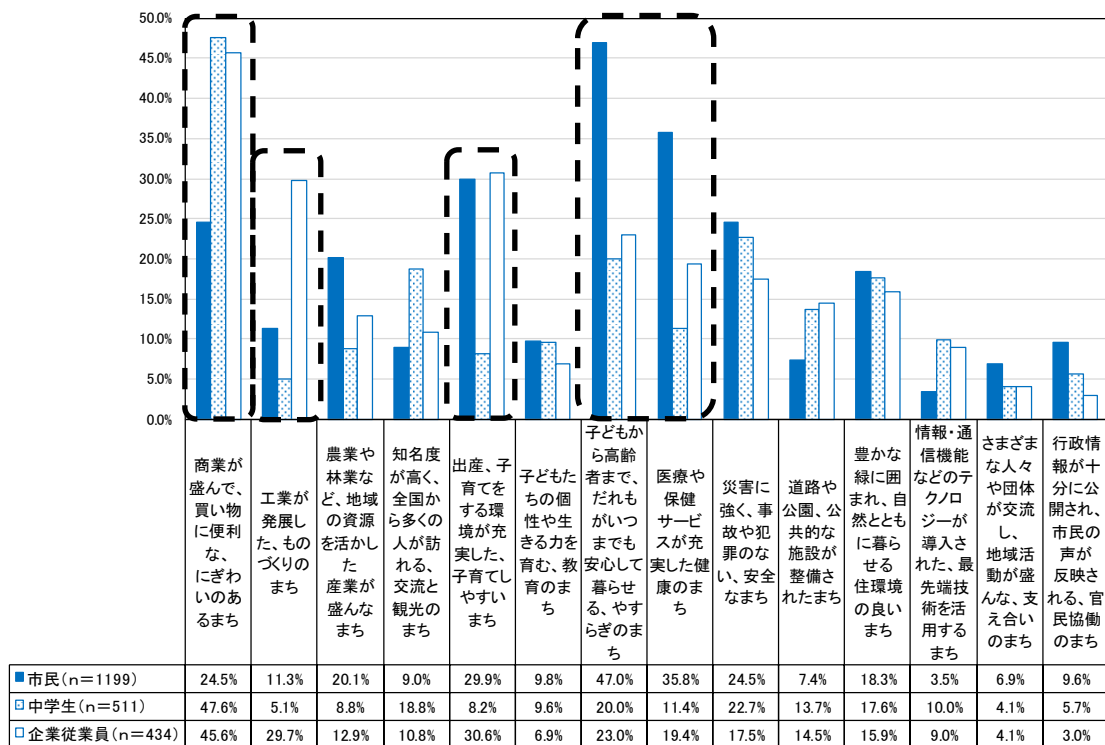
「商業が盛んで、買い物に便利な、にぎわいのあるまち」については、中学生、企業従業員で特に割合が高くなっている。

「工業が発展した、ものづくりのまち」については、市民、中学生と比較して、企業従業員で特に割合が高くなっている。

「出産、子育てをする環境が充実した、子育てしやすいまち」については、中学生と比較して、市民、企業従業員で特に割合が高くなっている。

「子どもから高齢者まで、だれもがいつまでも安心して暮らせる、やすらぎのまち」「医療や保健サービスが充実した健康のまち」については、中学生、企業従業員と比較して、市民で特に割合が高くなっている。

■ 綾部市がどのようなまちになると良いか



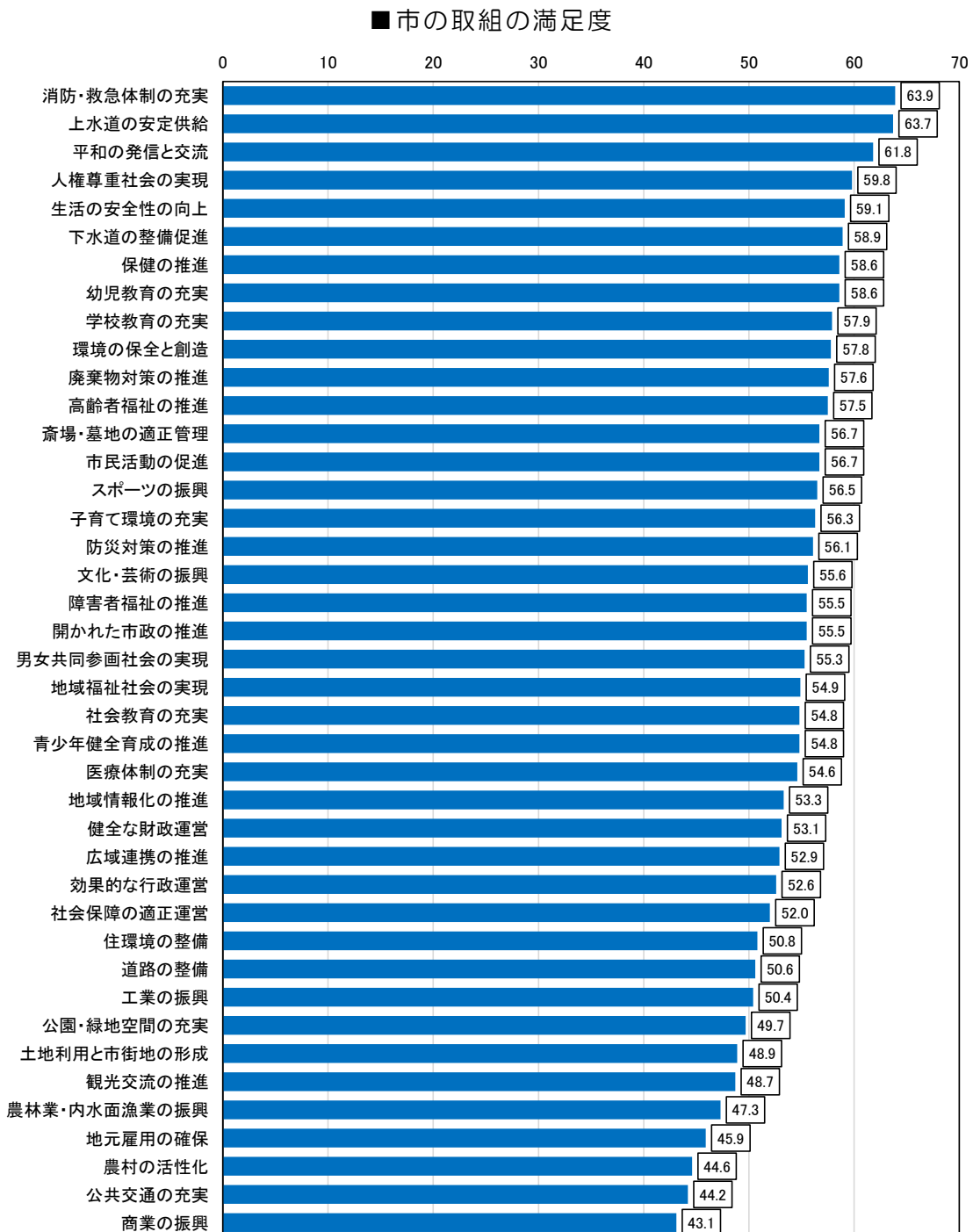
(カ) 市の取組の満足度・改善度・重要度

市民意識調査における「まちづくりの満足度・改善度・重要度」を点数化し、取りまとめた結果は以下の通りである。

① 満足度

最も満足度が高い取組は「消防・救急体制の充実」で63.9となっている。

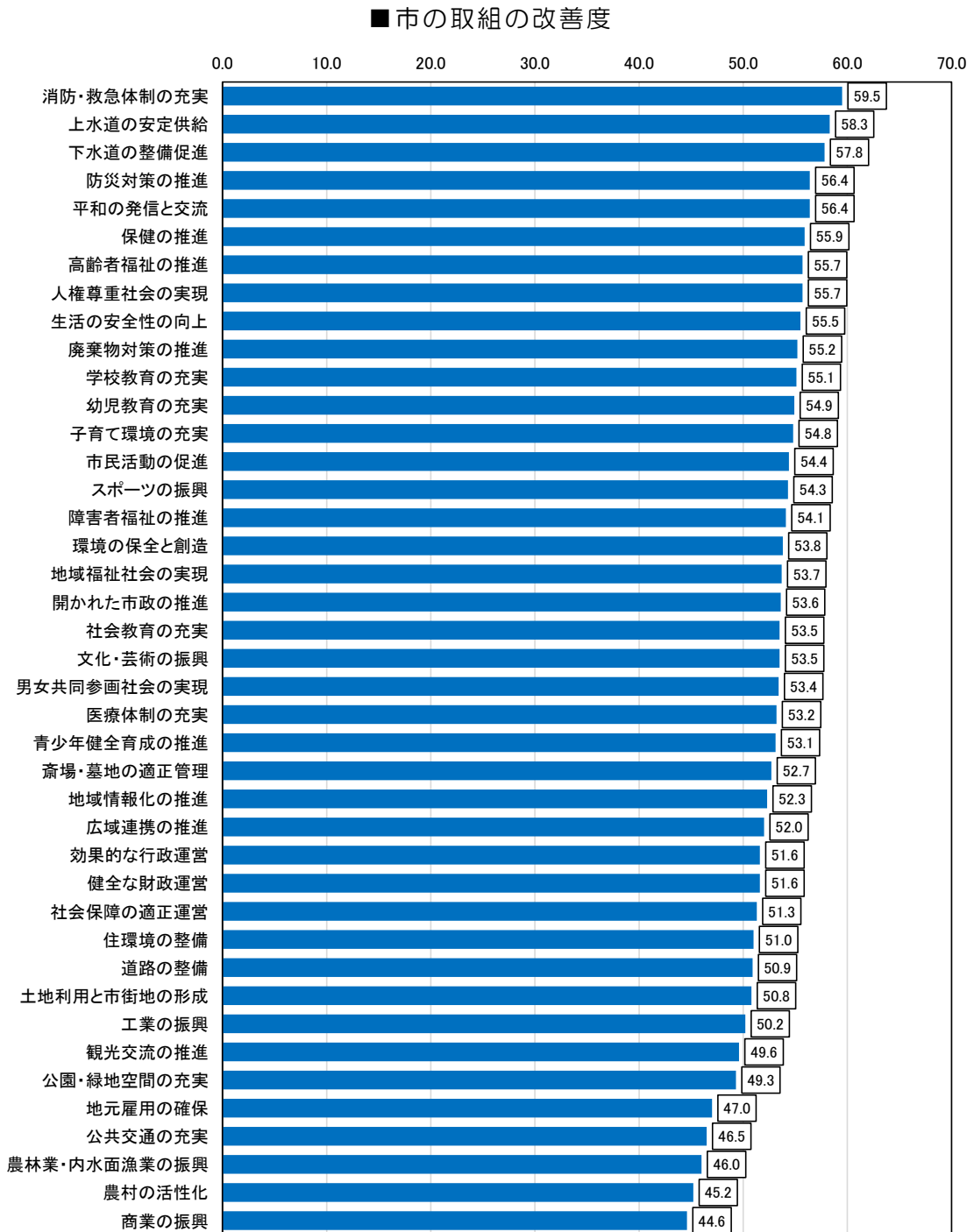
最も満足度が低い取組は「商業の振興」で43.1となっている。



注：満足度の評価点
 満足×100点+やや満足×75点+どちらともいえない×50点+やや不満×25点
 +不満×0点)

② 改善度

最も改善度が高い取組は「消防・救急体制の充実」で59.5となっている。
最も改善度が低い取組は「商業の振興」で44.6となっている。

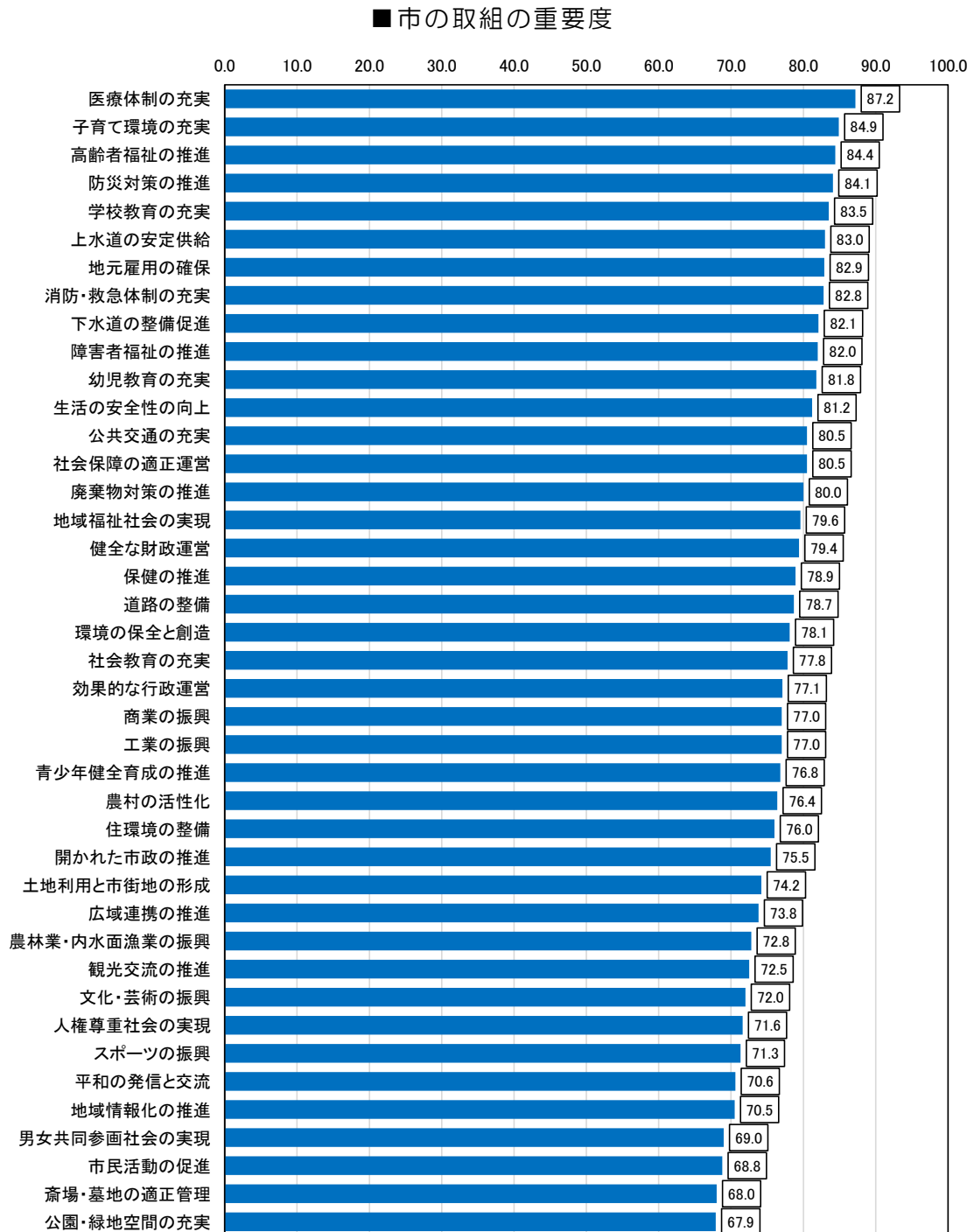


注：改善度の評価点
改善された×100点+やや改善された×75点+どちらともいえない×50点+あまり改善されていない×25点+改善されていない×0点)

③ 重要度

最も重要度が高い取組は「医療体制の充実」で87.2となっている。

最も重要度が低い取組は「公園・緑地空間の充実」で67.9となっている。



注：重要度の評価点
 重要×100点+やや重要×75点+どちらともいえない×50点+あまり重要でない×25点+重要でない×0点

綾部市立地適正化計画

当初策定 : 令和3年3月31日公表

第1回改定 : 令和4年3月31日公表

綾部市建設部都市計画課

〒623-8501 綾部市若竹町8-1

電話 0773-42-4285

FAX 0773-42-4406

E-mail toshikeikaku@city.ayabe.lg.jp

綾部市公式サイト

<http://www.city.ayabe.lg.jp>



綾 部 市